

平成18年度 行政活動の評価の結果の反映状況説明書

(行政活動の評価に関する条例(平成13年宮城県条例第70号)第11条第2項関係)

1 政策評価・施策評価	1 ページ
2 公共事業再評価	52 ページ

平成19年2月
宮 城 県

平成18年度行政活動の評価の結果の反映状況説明書

宮 城 県

この書面は、行政活動の評価に関する条例（平成13年宮城県条例第70号）第11条第1項の規定により、平成18年度に実施した行政評価の結果を平成19年度の当初予算編成等に反映した状況について、同条第2項の規定に基づき作成したものである。

1 政策評価・施策評価

平成18年度に実施した政策評価・施策評価の結果については、平成19年度事業の企画立案、予算編成等に反映した。

企画立案及び予算編成への反映経過

平成18年度の政策評価・施策評価は、総合計画第 期実施計画で定められた36政策、213施策のうち、政策評価指標が設定されている30政策、105施策を対象として評価を実施した。評価に当たっては、第三者機関である行政評価委員会政策評価部会による調査審議を経ており、同部会からの専門的かつ建設的な意見についても県としての対応方針を定め、事業の企画立案等に反映することとした。

県では、これらの評価結果から得られた情報等を基に、平成19年度の施策展開等について検討を重ねるとともに、必要な予算措置の検討を行った。その中でも、10年後に目指す宮城の姿を提示した「宮城の将来ビジョン」の実現に向けて優先的、重点的に取り組むべき事業内容を検討した結果、平成19年度の重点事業として298事業を選定し必要な予算編成を行った。

なお、平成18年度に実施した政策評価・施策評価に関する反映状況は、次表のとおりである。

(凡例)

左側部分は、宮城県総合計画及び同実施計画に基づき設定した施策体系（以下「施策体系」という。）及び政策評価指標に基づいて行った平成18年度の政策評価・施策評価の結果を記載している。

- 1 政策整理番号：施策体系に位置づけられている36政策に1～36の番号を付し整理したものを記載している。
- 2 政策番号：施策体系に位置づけられている36政策を分野（1～4）、基本方向（1～12）、政策（基本方向を構成する政策に番号を付し整理）ごとにそれぞれ番号を付し整理したものを記載している。
- 3 分野：各政策が属する施策体系の分野名（くらし、なりわい、ふるさと、まじわり）を記載している。
- 4 政策名：施策体系の政策名を記載している。
- 5 第5回県民満足度調査結果
重視度：各政策に対して、県民がどの程度重要と考えているかを点数（100点満点：中央値）で示している。
満足度：各政策に対して、県民がどの程度満足と考えているかを点数（100点満点：中央値）で示している。
重視度と満足度のかい離：重視度と満足度の差を示している。また、数値により「極めて高い(40点以上)」、「非常に高い(30点以上～40点未満)」、「高い(20点以上～30点未満)」、「中(10点以上～20点未満)」、「低い(10点未満)」に分類している。
- 6 政策評価：政策を実現するための施策群を総合的に評価した結果（「適切」、「おおむね適切」、「課題有」のいずれか）を記載している。
- 7 施策番号、施策名：各政策を構成する施策に番号を付し、施策名を記載している。
- 8 政策評価指標名・達成度：宮城県が長期的、戦略的に目指すべき政策目標として、政策を構成する施策ごとに定量的な目標値を定めて設定した指標について、達成のレベルの区分を示している。複数の政策評価指標を持つ施策については、複数段書きで表記している。
A：目標値を達成している。
B：目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す方向に推移している又は現状維持している。
C：目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す方向と逆方向に推移している。
…：現状値が把握できないため判定不能
- 9 施策評価：政策を実現するための事業群を総合的に評価した結果（「適切」、「おおむね適切」、「課題有」のいずれか）を記載している。
- 10 方向性・次年度の方向性の説明：評価結果を踏まえた平成19年度の施策展開の方向性及びその説明を記載している。
拡充：県として特に重点的に取り組むべきと判断したもの
維持：県として今年度と同レベルで継続して取り組むべきと判断したもの
縮小：県としての取り組みを縮小すべきと判断したもの

右側部分は、平成18年度に実施した政策評価・施策評価の結果を平成19年度の重点事業に反映した状況について、「宮城の将来ビジョン」に基づき、重点事業名、担当部局名、新規事業、平成19年度予算額を記載している。

政策整理番号	1	政策番号	1 - 1 - 1	分野	くらし	担当部局	保健福祉部
--------	---	------	-----------	----	-----	------	-------

政策名	障害者・高齢者が地域で自分らしい生活を送るための環境づくり						
-----	-------------------------------	--	--	--	--	--	--

第5回県民満足度調査結果						政策評価	
重視度(中央値)	80	満足度(中央値)	50	重視度と満足度のかい離	30	非常に高い	おおむね適切

施策番号	施策名	政策評価指標名	達成度	施策評価	方向性
1	障害者の地域での生活支援	障害者生活支援センター設置数	・・・	おおむね適切	維持
		グループホーム設置数	A		

次年度の方向性の説明

みやぎ障害者プランの基本理念等の実現に向け、さらに障害者の地域での生活支援を充実させていく必要がある。
 障害者が地域で自分らしい生活を安心して送るためには、高齢者、障害者及び児童などのそれぞれの分野における施策の充実はもちろんのこと、それぞれの対象者が、地域を構成している住民としての役割を持ちながら安心して暮らしていくため、分野の枠を越えた支援施策の充実が求められている。このため、共生型グループホームや共生型小規模多機能施設に対するソフト及びハード両面の支援など、いわゆる共生型の施策展開を積極的に実施し、地域で安心して暮らすことのできる支援体制を構築することが求められている。
 件数は年々増加しているものの未だ絶対数が不足している知的障害者グループホームや通所施設に対する整備費補助等により、生活の場や日中活動の場の整備を促進し、その量的な充実をはかる。
 重介護型グループホーム、医療的ケア付きグループホームなどの整備に向けた支援を行うなど、重度障害者のための支援策を充実させていく。
 自立した生活をおくるためにも、障害者の就労支援について今後検討していく必要がある。

2	重度障害者の家庭での生活支援	利用希望者に対する提供率	A	おおむね適切	維持
---	----------------	--------------	---	--------	----

次年度の方向性の説明

みやぎ障害者プランの基本理念等の実現に向け、さらに重度の障害者を含めた障害者が地域で生活していくための支援について充実させていく。
 重度障害者や重症難病患者が家庭で安心して療養・生活できるよう、また、介護を行う家族の精神的・肉体的負担が軽減されるよう支援を行うことは、「施設等から地域生活へ」という社会全体の流れの中で今後ますます重要となってくるため、総合的な支援体制の確立を目指し、一層の充実を図っていく必要がある。具体的には、重度の障害者が通う通所更生施設等において指導員の加配を行うための人件費を補助したり、在宅の障害児者の日中預かり等を行う場合に補助する等の支援を行っていく。

評価結果の反映状況

障害者・高齢者が地域で自分らしい生活を送るための環境づくりに向け、次のとおり重点事業を選定し、施設整備の促進や様々な支援体制の充実を図ることとした。

「宮城の将来ビジョン」における位置づけ		番号	重点事業名	担当部局	新	H19 予算額 (千円)
2	安心と活力に満ちた地域社会づくり	1	特別養護老人ホーム建設費補助事業	保健福祉部		327,400
		(3)	生涯現役で安心して暮らせる社会の構築			
21	高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	2	介護支援専門員資質向上事業	保健福祉部		38,620
		3	介護支援専門員支援体制強化事業	保健福祉部	新	7,137
		4	地域包括支援センター職員等研修事業	保健福祉部		5,345
		5	介護予防に関する事業評価・市町村支援事業	保健福祉部		7,000
		6	認知症地域医療支援事業	保健福祉部	新	1,347
22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	1	障害者グループホーム等整備促進事業	保健福祉部		1,350
		2	高次脳機能障害者支援事業	保健福祉部		4,134
		3	発達障害者支援センター事業	保健福祉部		24,000

施策番号	施策名	政策評価指標名	達成度	施策評価	方向性
3	介護が必要な高齢者を支えるサービスの充実	要支援・要介護高齢者のうち介護サービスを利用している者の割合	B	おおむね適切	維持
次年度 の方向性 の説明	<p>団塊世代が高齢者になる2015年（平成27年）の高齢者介護を視野においた介護保険サービスの基盤整備は、ますます重要になっており、重点的に実施する必要がある。平成17年度に策定した「第3期みやぎ高齢者元気プラン（平成18～20年度）」の実現に向け、個室化やユニットケアに対応した特別養護老人ホームや介護老人保健施設の整備、ユニットケア研修などサービスの質の向上を計画的に推進することとしている。</p> <p>2015年を見据えた第3期計画に沿って、重点事業として着実に事業を推進する必要がある。</p>				
4	元気高齢者の生きがいづくり	訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーションの利用回数	・・・	おおむね適切	維持
次年度 の方向性 の説明	<p>介護保険制度として居宅サービスの充実に重点が移ってきており、提供量の少ない訪問リハビリテーション、介護予防訪問リハビリテーションを充実させることが急務であり、サービス提供事業者の増加を図るとともに、これを支える人材育成が重要である。</p> <p>事業群の充実を図るため、継続的に推進する必要がある。</p>				
5	障害者や高齢者の地域での生活を支援する人材の確保	ケアマネジメントリーダー数	B	おおむね適切	維持
次年度 の方向性 の説明	<p>要介護高齢者の増加に伴い、介護支援専門員や居宅介護事業所も増加するが、経験の浅い専門員も増加しており、サービスの質の確保・向上のためには、介護支援専門員を支える人材や仕組みが必要である。</p> <p>行政が行う研修にも限界があることから、効果的・効率的な研修体系の下、指導的立場にある者を対象に引き続き事業を実施する必要がある。</p>				

「宮城の将来ビジョン」における位置づけ		番号	重点事業名	担当部局	新	H19 予算額 (千円)
2	安心と活力に満ちた地域社会づくり	4	精神障害者自立生活支援事業	保健福祉部		11,200
(3)	生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	5	障害児(者)相談支援事業	保健福祉部		60,696
22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	6	地域福祉実践モデル事業	保健福祉部		5,493
		7	地域福祉市町村支援事業	保健福祉部		1,669
		8	共生型地域生活総合支援事業	保健福祉部		962
		9	地域福祉活動促進事業	保健福祉部		2,013
		10	A L S 等総合対策事業	保健福祉部		27,997
		11	難病相談・支援センター事業	保健福祉部		9,273

政策整理番号	2	政策番号	1 - 1 - 2	分野	くらし	担当部局	保健福祉部
--------	---	------	-----------	----	-----	------	-------

政策名	どこに住んでいても必要な医療や保健サービスが受けられる環境づくり
-----	----------------------------------

第5回県民満足度調査結果						政策評価	
重視度(中央値)	85	満足度(中央値)	50	重視度と満足度のかい離	35	非常に高い	適切

施策番号	施策名	政策評価指標名	達成度	施策評価	方向性
3	救急医療体制の充実	救急搬送患者の二次医療圏内搬送率	B	おおむね適切	拡充
次年度の説明の方向性	<p>今後、三次救急医療の充実や圏域間調整、研修・普及啓発事業に重点を移す。この政策の中で県民の優先度は2位であり、施策重視度と施策満足度のかい離も35点と高いことから、拡充して取り組む必要がある。三次救急医療として、東北大学病院高度救命救急センターの活用を促進する。</p>				
5	在宅ホスピスケアの推進	がん患者在宅看取り率	・・・	おおむね適切	拡充
次年度の説明の方向性	<p>この施策は、施策重視度(80)と施策満足度(45)のかい離が35点と非常に高く、がん死亡者の割合が年々増加傾向にあることから重点的に取り組んでいくべき施策である。がん患者の死亡数が増加傾向にあり、介護保険の特定疾病にもがん末期患者が含まれることとなったことや在宅医療の推進など医療提供体制の見直しなどにより、在宅で最期を迎えられることができるような地域の体制整備・人材育成等を推進していく。</p>				
6	医療・保健を担う人材の養成・確保	医療法に基づく医師数の標準を充足している病院の割合	B	おおむね適切	拡充
次年度の説明の方向性	<p>医師確保の具体的な成果が上がるよう、できる限りの事業展開を図ることとしている。医師確保支援のための各事業の実績評価等を踏まえて、次年度以降の施策展開の方向性を検討・判断する必要があるが、地域における医師不足が深刻な状況であることから、事業群を積極的に推進し、事業を拡大させる。</p>				

評価結果の反映状況					
<p>どこに住んでいても必要な医療や保健サービスが受けられる環境づくりにおいては、次のとおり重点事業を選定し、地域医療体制の整備・充実に向けた着実な医師確保対策の推進や救急医療体制の整備促進を図ることとした。</p>					

「宮城の将来ビジョン」における位置づけ		番号	重点事業名	担当部局	新	H19予算額(千円)
2	安心と活力に満ちた地域社会づくり	1	小児救急医療対策事業	保健福祉部		8,750
(1)	子どもを生み育てやすい環境づくり	13	次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり			
(3)	生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	19	安心できる地域医療の充実			
		1	宮城県ドクターバンク事業	保健福祉部		7,800
		2	医学生修学資金等貸付事業	保健福祉部		81,000
		3	自治体病院等臨床研修支援事業	保健福祉部		10,800
		4	地域医療システム学講座設置事業	保健福祉部		40,000
		5	救急医師養成事業	保健福祉部		3,900
		6	救急医療体制強化推進事業	保健福祉部		49,000
		7	在宅緩和ケア対策推進事業	保健福祉部	新	7,200
		8	認定看護師養成事業	保健福祉部	新	3,900

政策整理番号	3	政策番号	1-1-3	分野	くらし	担当 部局	保健福祉部
政策名	子どもを安心して生み育てることができる環境づくり						

第5回県民満足度調査結果						政策評価	
重視度 (中央値)	80	満足度 (中央値)	50	重視度と満足 度のかい離	30	非常に高 い	おおむね適 切

施策番号	施策名	政策評価指標名	達成度	施策評価	方向性
3	多様な保育サービスの充実	保育所入所待機児童数	C	おおむね適切	拡充
次年度の方向性の説明	<p>新たな保育需要への対応やサービス内容の充実を求める県民のニーズが、県民満足度調査（施策重視度85点）に表れていると考えられることから、地域のニーズに対応した保育サービスが充実されるよう市町村を支援していくことが必要である。</p> <p>県民のニーズが多様化してきていることから、多様な保育サービスの充実を図るための事業を拡充する。</p> <p>平成18年10月からの施行が予定されている「認定こども園」について、各市町村の実情に応じて制度の活用が図られるよう支援していく。</p>				
6	子どもと家庭を支える相談・支援体制の充実	児童相談所における児童虐待相談の相談率	A	おおむね適切	拡充
次年度の方向性の説明	<p>少子化対策や虐待等の児童をめぐる問題は社会的な最重要課題となっており、県政における最重点課題の一つとして、事業を積極的に推進する必要がある。</p> <p>次代を担うのは子どもであり、その子どもの健やかな成長は、安心して暮らせる社会づくりの根幹をなすものである。</p> <p>地方における長引く経済不況や子育てに対する不安を背景に、少子化や虐待等子どもを巡る問題は増大し、複雑かつ深刻なものとなっている。この施策の必要性は増しており、次年度も拡大すべきものと判断する。</p>				

評価結果の反映状況

子どもを安心して生み育てることができる環境づくりにおいては、次のとおり重点事業を選定し、子育て家庭の多様なニーズに応じた各種保育サービスの充実や子どもと家族に対する相談・支援体制の充実を図ることとした。

「宮城の将来ビジョン」における位置づけ		番号	重点事業名	担当部局	新	H19 予算額 (千円)
2	安心と活力に満ちた地域社会づくり	1	次世代育成支援対策事業	保健福祉部		9,648
(1)	子どもを生み育てやすい環境づくり	2	一時保育事業	保健福祉部		21,240
13	次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり	3	地域子育て支援センター事業	保健福祉部		190,252
		4	児童クラブ等活動促進事業	保健福祉部		151,317
		5	地域組織活動育成事業	保健福祉部		7,263
		6	子どもメンタルサポート事業	保健福祉部		11,143
		7	ファミリーグループホーム事業	保健福祉部		900
		8	親(母)と子の宿泊型生活サポート事業	保健福祉部		14,500
		9	子ども虐待対策事業	保健福祉部		19,958

「宮城の将来ビジョン」における位置づけ		番号	重点事業名	担当部局	新	H19 予算額 (千円)
2	安心と活力に満ちた地域社会づくり	10	母子保健児童虐待予防事業	保健福祉部		1,621
(1)	子どもを生み育てやすい環境づくり					
13	次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり	11	児童養護施設整備推進事業	保健福祉部	新	147,921
		12	不妊治療相談・支援事業	保健福祉部		32,463
		13	新生児聴覚検査療育体制整備事業	保健福祉部	新	423
(3)	生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	1	母子自立支援対策事業	保健福祉部	一部 新	13,284
18	多様な就業機会や就業環境の創出					
(5)	だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり	1	子ども人権対策事業	保健福祉部		2,989
25	安全で安心なまちづくり					
		2	配偶者暴力(DV)被害者支援対策事業	保健福祉部		707

政策整理番号	4	政策番号	1-1-4	分野	くらし	担当部局	企画部 保健福祉部
政策名	誰もが暮らしやすいバリアフリー・ユニバーサルデザイン環境の整備						

第5回県民満足度調査結果						政策評価	
重視度(中央値)	80	満足度(中央値)	50	重視度と満足度のかい離	30	非常に高い	おおむね適切

施策番号	施策名	政策評価指標名	達成度	施策評価	方向性
1	バリアフリー・ユニバーサルデザインの意識啓発	外出時に不自由を感じている障害者・高齢者の割合	A	おおむね適切	拡充
次年度の方向性の説明	<p>高齢化社会の進展、要介護高齢者等の増加に伴い、バリアフリー社会の推進は一層重要となっており、バリアフリーの普及・啓発についての事業対象者を拡大し、効果的・効率的に事業を実施する。</p> <p>バリアフリーの普及・啓発はバリアフリー社会を実現する上での基本であることから、これまでの一般県民へのパンフレットやホームページ等による啓発を推進していくとともに、小学生への「福祉のまちづくり読本」の配布による普及・啓発に加え、中学生以上の学生への福祉教育や福祉活動実施の際の協働化（民間と県）を充実・拡大し、より効果的な事業の推進手法について検討する。</p>				
2	誰もが利用しやすい施設や道路等の整備	外出時に不自由を感じている障害者・高齢者の割合	A	おおむね適切	維持
次年度の方向性の説明	<p>高齢化社会の進展、要介護高齢者の増加に伴い、バリアフリー社会の推進は一層重要となってくることから、鉄道駅舎等バリアフリー整備事業を引き続き実施するほか、離島航路を運航する船舶のバリアフリー化を促進していく必要がある。</p> <p>鉄道駅舎等バリアフリー整備事業については、市町村の事業予定に基づき、引き続き事業を実施する。</p> <p>離島航路を運航する船舶のバリアフリー化については、次年度の事業予定はないが、引き続き事業を継続する。</p> <p>県有施設以外の施設のバリアフリー化を促進するため、建築士等事業者への啓発や支援策のあり方について検討する。</p>				

評価結果の反映状況

障害者や高齢者をはじめ、誰もが不便を感じることなく安心して生活できる環境づくりに向け、次のとおり重点事業を選定し、施設整備及び普及啓発の促進を図ることとした。

「宮城の将来ビジョン」における位置づけ		番号	重点事業名	担当部局	新	H19 予算額 (千円)
2	安心と活力に満ちた地域社会づくり	1	バリアフリーみやぎ推進事業	保健福祉部		3,268
(3)	生涯現役で安心して暮らせる社会の構築					
22	障害があっても安心して生活できる地域社会の実現	1	鉄道駅舎等バリアフリー整備事業	企画部	新	10,000
(4)	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実					
24	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実					

政策整理番号	5	政策番号	1 - 1 - 5	分野	くらし	担当部局	保健福祉部
--------	---	------	-----------	----	-----	------	-------

政策名	生涯を健康に暮らすための健康づくりと病気の予防への取組						
-----	-----------------------------	--	--	--	--	--	--

第5回県民満足度調査結果						政策評価	
重視度(中央値)	80	満足度(中央値)	60	重視度と満足度のかい離	20	高い	おおむね適切

施策番号	施策名	政策評価指標名	達成度	施策評価	方向性
1	健康づくりに関する意識の向上	健康寿命(65歳時の平均自立期間)	...	おおむね適切	拡充
次年度の方向性の説明	<p>平成17年度に「みやぎ21健康プラン」の中間評価を実施したが、健康づくりと病気の予防への取組のためには、より一層の県民意識の向上を図ることが必要であり、今後さらに事業を強化していく必要がある。</p> <p>健康づくりは県民一人ひとりの取り組みが重要であることから、栄養・食生活、運動、たばこ等健康づくりに関する県民意識の一層の向上を図る。</p> <p>特に働き盛り世代への働きかけを強化するためには、職域保健との連携が必要であり、地域・職域連携体制を整備する。</p> <p>推進基盤となる市町村、関係機関との連携強化を図る。</p> <p>直接住民に働きかける市町村の役割が大きいことから、全ての市町村での健康増進計画の策定と計画の推進についての支援を強化する。</p> <p>生涯を通じた健康づくりのための食育を推進する。</p>				
2	生活習慣病の早期発見と予防	健康寿命(65歳時の平均自立期間)	...	おおむね適切	拡充
次年度の方向性の説明	<p>平成17年度に実施した「みやぎ21健康プラン」の中間評価でも、生活習慣病の発症予防・重症化予防のためには、さらに対策を強化していくことが必要とされており、この施策は次年度も重点的に取り組んでいく必要がある。</p> <p>健康づくりは県民一人ひとりの取り組みが重要であることから、生活習慣病予防に関する県民意識の一層の向上を図る。</p> <p>特に働き盛り世代の健康意識が低いことから、これらの世代への働きかけを強化し、ターゲットを絞った事業の展開を図る。</p> <p>直接住民と接する市町村の取組が重要であることから、市町村において、より一層実効性のある事業が実施できるよう支援を行う。</p> <p>生活習慣病の早期発見につながる検診体制の充実、質的向上を図る。</p> <p>国では今後の生活習慣病対策の推進のため、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の概念を導入した対策の推進を打ち出し、現在進めている医療制度改革の中でも、生活習慣病の予防を国民運動として展開し、都道府県健康増進計画にメタボリックシンドロームの有病者・予備群等に関する目標を設定することが盛り込まれている。今後は、これに沿って対策を強化・推進していく。</p> <p>本県の総死亡数の3割を占め、死因の1位となっているがんの予防対策を強化する。</p>				

評価結果の反映状況					
<p>生涯を健康に暮らすための健康づくりと病気の予防への取組においては、次のとおり重点事業を選定し、リハビリテーション提供体制の構築やがん対策の推進を図るとともに、生活習慣改善のための普及啓発など県民の健康づくりを支援する環境の整備を図ることとした。</p>					

「宮城の将来ビジョン」における位置づけ		番号	重点事業名	担当部局	新	H19 予算額 (千円)
2	安心と活力に満ちた地域社会づくり	1	地域リハビリテーション医療体制整備推進事業	保健福祉部		4,000
(3)	生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	2	地域リハビリテーション支援体制整備事業	保健福祉部		10,093
19	安心できる地域医療の充実	3	高齢者リハビリテーション促進事業	保健福祉部		2,500
		4	リハビリテーション支援機能強化事業	保健福祉部		5,100
		5	福祉用具プランナー研修事業	保健福祉部		450
		6	がん対策総合推進事業	保健福祉部	一部新	49,463
20	生涯を豊かに暮らすための健康づくり	1	みやぎ21健康プラン推進事業	保健福祉部		10,003
		2	メタボリックシンドローム対策戦略事業	保健福祉部	新	5,000
		3	みやぎの食育推進戦略事業	保健福祉部		4,000

施策番号	施策名	政策評価指標名	達成度	施策評価	方向性
6	地域リハビリテーションサービスの提供	健康寿命（65歳時の平均自立期間）	・・・	おおむね適切	拡充
		65歳以上人口の中で重度要介護者数（介護保険の要介護度4及び5の認定を受けている人の数）の占める割合	・・・		
次年度の方向性の説明	<p>今後、高齢化がより一層進展し、要介護高齢者等の増加が見込まれている。こうした中、障害の維持・改善を図り、自立した生活や社会参加等を実現するため、リハビリテーションの重要性はますます増している。</p> <p>施策重視度が75点に対して、施策満足度は50点にとどまっており、県民は、県の取組がまだまだ十分ではないと感じている状況にある。この背景には、本県のリハビリテーション資源が極めて乏しい状況があり、この改善に向けてより一層積極的な取組が必要である。</p> <p>リハビリテーション資源の中でも、特に急性期・回復期における医療や在宅で生活する人に対するリハビリテーションサービスを行う施設、並びに、これらを担う医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等のスタッフが重要な役割を果たすことから、これらの充実に向けた取組を重点的に強化していきたい。</p>				

政策整理番号	6	政策番号	1 - 2 - 1	分野	くらし	担当部局	環境生活部
政策名	県民が安心して安全な生活を送るための環境づくり						
第5回県民満足度調査結果							政策評価
重視度(中央値)	80	満足度(中央値)	55	重視度と満足度のかい離	25	高い	おおむね適切
施策番号	施策名	政策評価指標名	達成度	施策評価	方向性		
4	食品や水道水などの安全確保	食の安全安心取組宣言者数	B	おおむね適切	維持		
次年度の方向性の説明	食の安全安心確保のためには、今後も継続して事業を推進していく必要がある。みやぎ食の安全安心県民総参加運動事業は、平成16年度途中から開始したものであり、社会経済情勢等からこの事業を引き続き着実に推進することが必要である。						

評価結果の反映状況					
<p>県民が安心して安全な生活を送るための環境づくりにおいては、次のとおり重点事業を選定し、食の安全・安心の確保を図ることとした。</p>					
「宮城の将来ビジョン」における位置づけ	番号	重点事業名	担当部局	新	H19 予算額 (千円)
1	1	みやぎ食の安全安心県民総参加運動事業	環境生活部		5,600
(3)					
7					

政策整理番号	7	政策番号	1 - 2 - 2	分野	くらし	担当部局	総務部 保健福祉部 土木部
政策名	県土の保全と災害に強い地域づくり						
第5回県民満足度調査結果							政策評価
重視度 (中央値)	80	満足度 (中央値)	60	重視度と満足度 のかい離	20	高い	おおむね適切
施策番号	施策名	政策評価指標名	達成度	施策評価	方向性		
1	地域ぐるみの防災体制整備	自主防災組織の組織率 各市町村における防災・震災訓練参加者数	A C	おおむね適切	維持		
次年度の方向性の説明	いずれの事業も計画的かつ継続的に実施することにより、一定の水準を保つ必要がある。 今後もこの施策を維持すべきである。						
2	水害から地域を守る河川等の整備	ハザードマップ作成市町村数(洪水災害)	B	おおむね適切	維持		
次年度の方向性の説明	新河川流域情報システムの供用開始後の適切な情報提供を目指す。 市町村における洪水ハザードマップの更なる整備を目指し、作成の支援を行うとともに、その必要性についてさらに意識啓発に努める。						

評価結果の反映状況

大規模災害による被害を最小限にすることを基本としながら次のとおり重点事業を選定し、宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実、大規模自然災害対策の推進及び地域ぐるみの防災体制の充実を図ることとした。

「宮城の将来ビジョン」における位置づけ		番号	重点事業名	担当部局	新	H19 予算額 (千円)
3	人と自然が調和した美しく安全な県土づくり	1	仙台塩釜港整備事業(耐震岸壁)	土木部		387,000
(4)	宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり	2	下水道地震対策緊急整備事業	土木部		741,000
31	宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実	3	木造住宅等震災対策事業	土木部		74,858
		4	地震・津波・高潮等対策河川・海岸事業(河川)	土木部		450,000
		5	津波・高潮対策事業(港湾)	土木部		200,000
		6	津波に備えたまちづくり検討	土木部	新	7,381
		7	GPS波浪計整備事業(港湾)	土木部		112,500
		8	宮城津波情報ネットワーク構築事業	総務部		6,000
32	洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進	1	洪水ハザードマップ作成支援事業	土木部		22,500

施策番号	施策名	政策評価指標名	達成度	施策評価	方向性
3	土砂災害から地域を守る地すべり対策等	土砂災害危険箇所におけるハード及びソフト対策実施箇所数	A	適切	維持
次年度の方向性の説明	<p>県民満足度調査では、施策重視度が高い水準で推移しており、この施策が有効であると判断されることから、今後も事業群の水準が保たれるよう努めたい。また、施策満足度の低下を踏まえ、今後は土砂災害から県民を守るためこの施策の広域的な展開を図り、県民の期待に応えていきたい。</p>				
5	震災対策の推進	各市町村防災計画（震災対策編）の更新市町村数	・・・	おおむね適切	拡充
次年度の方向性の説明	<p>宮城県沖地震再来の切迫感が日々増している中で、減災に向けた取り組みへの重要性が高まってきており、その促進策を実施することが効果的である。 施設の耐震化などのハード事業だけでなく、普及啓発等のソフト事業をあわせて総合的な震災対策を行い、自助・共助の意識を高める必要がある。 高い確率で発生が予想される宮城県沖地震による被害想定では、人的にも施設的にも甚大な数量が見積もられている。被害を最小限に食い止め、減災を図るためには、現在の耐震化の実施率を大幅に上げる必要がある。 市町村に対しては、引き続き震災対策に関する助言・指導等を行っていく。 平常時から震災時に迅速なボランティアの受入れ・調整体制の整備を図るために、関係団体との連携を図りながら、災害ボランティアセンターの設置訓練や震災時に中心的な役割を果たすボランティアコーディネーター等の運営スタッフの研修会等をさらに拡充していくとともに被災地の負担にならないようにボランティア活動に係る環境整備を行っていく必要がある。</p>				

「宮城の将来ビジョン」における位置づけ		番号	重点事業名	担当部局	新	H19 予算額 (千円)
3	人と自然が調和した美しく安全な県土づくり	2	河川流域情報等提供事業	土木部		116,532
	(4) 宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり	3	河川改修事業	土木部		939,000
32	洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進	4	ダム建設事業（長沼ダム建設事業）	土木部		3,362,000
		5	総合的な土砂災害対策事業	土木部		853,000
		33	地域ぐるみの防災体制の充実	1	災害ボランティア受入体制整備事業	保健福祉部
		2	地域防災力向上支援事業	総務部	新	1,571
		3	消防広域化促進事業	総務部	新	500

政策整理番号	8	政策番号	1 - 3 - 1	分野	くらし	担当部局	環境生活部
--------	---	------	-----------	----	-----	------	-------

政策名	地球環境の保全						
-----	---------	--	--	--	--	--	--

第5回県民満足度調査結果						政策評価	
重視度(中央値)	80	満足度(中央値)	50	重視度と満足度のかい離	30	非常に高い	おおむね適切

施策番号	施策名	政策評価指標名	達成度	施策評価	方向性
1	地球温暖化の原因となる二酸化炭素等の削減	1人当たり温室効果ガス年間排出量	B	おおむね適切	維持

次年度の方向性の説明

地球温暖化の原因となる温室効果ガス、特に二酸化炭素の排出削減は県民一人ひとりに課せられた課題で、環境政策上も非常に大きな意味を持つ。特に、民生部門等の排出量の増加傾向が著しく、排出削減のための誘導施策を継続的かつ幅広く講じていく必要がある。

平成17年2月16日には、先進国における温室効果ガス排出量の具体的な削減義務を取り決めた京都議定書が発効し、国全体としてその達成に向けた取組を進めることが喫緊の課題となっている。こうした状況を踏まえ、平成16年3月に策定した“脱・二酸化炭素”連邦みやぎ推進計画(新・地球温暖化対策地域推進計画)を柱とし、現在取り組んでいる二酸化炭素排出削減に向けたモデル事業の成果等の全県的な波及や、宮城県地球温暖化防止活動推進員を活用した普及啓発活動の拡充を図り、地域レベルから温室効果ガス排出削減の成果をあげていきたい。

2	新エネルギー等の導入促進	自然エネルギー等導入量(原油換算k1)	...	おおむね適切	維持
---	--------------	---------------------	-----	--------	----

次年度の方向性の説明

地球温暖化問題は、京都議定書の発効などを受けて近年の環境政策上の重要なテーマになっている。その原因とされる二酸化炭素の排出削減に向けては、化石燃料の消費に依存した社会構造の変革が必要であり、解決策としては自然エネルギー等の導入や省エネルギーの促進が中核となる。

一方、この分野での実効性ある成果は一朝一夕に得られるものではなく、その推進に向けた不断の取組が望まれる。多額の経済(社会)的負担を要するこの分野において、県民の過度の負担を招くことなく施策目的を実現するためにも、普及啓発や地域での様々な取組を促す施策、事業を着実に進める必要がある。

平成17年度には、宮城県の今後の自然エネルギー等の導入促進に向けた基本計画を策定している。平成18年度は、これを具体化する各種事業の調査・検討(エネルギーの地産地消や県施設でのESCO事業等)を行うこととしており、次年度はその結果に基づく事業展開を積極的に推進する予定である。

評価結果の反映状況

地球環境の保全においては、次のとおり重点事業を選定し、省エネルギーや環境負荷低減に向けた県民、事業者の活動を促進するほか、地域特性を生かしたバイオマスエネルギーをはじめとする自然エネルギー等の地産地消の取組により地球温暖化対策の推進を図ることとした。

「宮城の将来ビジョン」における位置づけ		番号	重点事業名	担当部局	新	H19 予算額 (千円)
3	人と自然が調和した美しく安全な県土づくり	1	みやぎ地球温暖化対策地域推進事業	環境生活部		3,163
(1)	経済・社会の持続的発展と環境保全の両立					
27	環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献	2	自然エネルギー等・省エネルギー促進事業	環境生活部		2,004

政策整理番号	9	政策番号	1 - 3 - 2	分野	くらし	担当 部局	環境生活部 産業経済部
--------	---	------	-----------	----	-----	----------	----------------

政策名	環境負荷の少ない地域づくりの推進						
-----	------------------	--	--	--	--	--	--

第5回県民満足度調査結果						政策評価	
重視度 (中央値)	80	満足度 (中央値)	50	重視度と満足 度のかい離	30	非常に高 い	おおむね適 切

施策番号	施策名	政策評価指標名	達成度	施策評価	方向性
1	大気環境の保全	窒素酸化物排出量(自動車からの)	B	おおむね適切	維持

次年度の方向性の説明

自動車交通公害防止計画(平成9年～平成17年)の点検評価を行い、平成18年度内に次期計画を策定し新たな目標を定めて対策を推進することとしており、方向性は維持とする。

車社会の急激な発展は、窒素酸化物等による大気汚染だけでなく、二酸化炭素排出量の増加を招き、地球温暖化の一因にもなっていることから、大気汚染だけでなく地球温暖化対策の視点も加えて施策を推進する。

2	河川や湖沼、海等の水環境の保全	公共用水域(河川・湖沼・海域)の水質	A	おおむね適切	維持
---	-----------------	--------------------	---	--------	----

次年度の方向性の説明

県民の水質保全に対する重視度が高いこと、また、公共用水域における閉鎖性水域の環境基準達成率が低いことから、引き続き推進していく。

湖沼、内湾などの閉鎖性水域では、水質の悪化が顕在化しているため、中小河川の直接浄化などのハード事業や水生生物など生態系を利用した浄化方法の具体化等、より効果的な水質保全施策を継続して推進する必要がある。

評価結果の反映状況

環境負荷の少ない地域づくりの推進においては、次のとおり重点事業を選定し、エコドライブなどの環境配慮行動の日常化の促進や健全な水循環の推進等を図ることとした。

「宮城の将来ビジョン」における位置づけ		番号	重点事業名	担当部局	新	H19 予算額 (千円)
1	富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～	1	仙台湾の水循環健康診断事業	産業経済部		4,346
(3)	地域経済を支える農林水産業の競争力強化					
6	競争力ある農林水産業への転換					
3	人と自然が調和した美しく安全な県土づくり	1	エコドライブ推進事業	環境生活部		4,641
(1)	経済・社会の持続的発展と環境保全の両立					
27	環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献					
(2)	豊かな自然環境、生活環境の保全	1	閉鎖性水域の水質保全事業	環境生活部		3,854
29	豊かな自然環境、生活環境の保全					
		2	豊かなみやぎの水循環創造事業	環境生活部		4,900

政策整理番号	10	政策番号	1 - 3 - 3	分野	くらし	担当部局	環境生活部 産業経済部
政策名	豊かな自然環境の保全・創造						

第5回県民満足度調査結果						政策評価	
重視度(中央値)	80	満足度(中央値)	55	重視度と満足度のかい離	25	高い	おおむね適切

施策番号	施策名	政策評価指標名	達成度	施策評価	方向性
1	自然公園等の優れた自然環境の保全	自然環境が保護されている地域の割合	A	おおむね適切	維持
次年度 の方向性 の説明	<p>自然環境の保全・再生については、それぞれの地域ごとに個別の施策を継続的に実施することが有効である。また、自然環境の保全を巡る社会情勢の変化に対応するため、従来策定の基本方針等の見直しが必要である。</p> <p>現在、実施している伊豆沼・内沼環境保全対策事業を継続して実施するとともに、個別の保全・再生事業として、蒲生干潟自然再生事業を平成18年度以降実施する予定である。また、金華山復元対策など、それぞれの地域の特性に応じた自然環境の保全・再生の施策を積極的に展開する。</p> <p>近年、希少野生動植物の保護や生物多様性など、自然環境の保全を巡る社会環境の変化に対応するため、現在の「自然環境保全基本方針」の改正を18年度中に予定している。同様に、「伊豆沼内沼自然環境保全基本計画」についても、見直しを行っている。</p>				
5	森林の適正な管理	民有林の人工林間伐実行面積割合	B	おおむね適切	維持
次年度 の方向性 の説明	<p>森林を健全に育成するためには、事業の実施が不可欠である。</p> <p>森林の有する多面的機能の高度発揮を図るため、「間伐等推進3ヶ年対策事業」を強力に推進していく。</p>				

評価結果の反映状況					
<p>豊かな自然環境の保全・創造においては、次のとおり重点事業を選定し、国立公園やラムサール条約湿地などの保全・再生の推進や身近なみどり空間の保全・創出等を図ることとした。</p>					
「宮城の将来ビジョン」における位置づけ	番号	重点事業名	担当部局	新	H19 予算額 (千円)
1 富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～ (3) 地域経済を支える農林水産業の競争力強化 6 競争力ある農林水産業への転換	1	森林育成事業費	産業経済部		775,146
3 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり (2) 豊かな自然環境、生活環境の保全 29 豊かな自然環境、生活環境の保全	1	国立公園保全対策事業	環境生活部		12,034
	2	伊豆沼・内沼環境保全対策事業	環境生活部	一部新	24,100
	3	蒲生干潟自然再生施設整備事業	環境生活部		21,000
	4	森林環境共生育成事業	環境生活部		3,307
	5	リアスの森保全対策事業費	産業経済部		3,752
	6	松くい虫被害等総合対策事業	産業経済部		105,599

施策番号	施策名	政策評価指標名	達成度	施策評価	方向性
6	自然とふれあう場や機会の提供	みどりとふれあえる空間の面積（森林公園等の面積）	B	おおむね適切	維持
次年度 の 方向性 の 説明	<p>最近、森林セラピーなど、森林の持つ効能が見直され、県民の自然に対する関心は高くなっており、自然とふれあう機会や場を提供することが必要と考えられる。</p> <p>みやぎ未来の森林整備事業（七ツ森地区）については、既存取得地の森林などを計画的に整備し、県民の学習・保健増進等に供することが必要である。また、早期に今後の利活用の方針を決定することが必要である。</p> <p>生活環境保全林については、市町村と連携を図りながら計画的に事業を推進する。</p> <p>河川事業については、自然とのふれあう場や機会の提供を行うために必要なソフト事業であり、今後とも事業の推進が必要である。</p>				

「宮城の将来ビジョン」における位置づけ		番号	重点事業名	担当部局	新	H19 予算額 (千円)
3	人と自然が調和した美しく安全な県土づくり	1	治山事業	産業経済部		1,141,930
(4)	宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり					
32	洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進					

政策整理番号	11	政策番号	1 - 3 - 4	分野	くらし	担当部局	環境生活部 土木部
政策名	循環型社会の形成						
第5回県民満足度調査結果							政策評価
重視度(中央値)	80	満足度(中央値)	60	重視度と満足度のかい離	20	高い	おおむね適切
施策番号	施策名	政策評価指標名	達成度	施策評価	方向性		
1	廃棄物の排出量の抑制	1日1人当たりごみ排出量 産業廃棄物排出量	C C	おおむね適切	拡充		
次年度の方向性の説明	<p>環境負荷の少ない循環型社会を形成するためには、廃棄物の排出量を低減しながら再生利用率を高めることが緊急の課題である。県は、排出者自身による再資源化や廃棄物の資源としての流通を促進するとともに、リサイクル産業の集中的な配置やリサイクル施設の設置を支援する。</p> <p>県民の生活におけるごみの減量化は重要な課題であり、これまでの普及啓発活動の頻度や内容の拡大充実を図るとともに、制度の改善（条例、有料化）支援など、より効果的な施策の展開を研究・検討する。</p>						
2	廃棄物の資源化によるリサイクル	産業廃棄物再生利用率 ごみのリサイクル率	A B	適切	拡充		
次年度の方向性の説明	<p>環境負荷の少ない循環型社会を形成するためには、廃棄物の排出量を低減しながら再生利用率を高めることが緊急の課題である。</p> <p>一般廃棄物に関しては、市町村の取組に対する支援・助成の充実についても検討する必要がある。</p> <p>産業廃棄物に関しては、平成17年度から負担措置としての税と支援措置としての技術開発等に対する補助を導入している。これらを効果的に推進し、排出者自身による再資源化や廃棄物の資源としての流通を促進するためのシステム構築やリサイクル産業の集中的な配置等を支援するとともに、情報の提供や廃棄物の再生利用等を促進する。</p> <p>これまでの普及啓発活動の頻度や内容の拡大充実を図るとともに、制度の改善（条例、有料化）支援など、より直接的かつ効果的な施策の展開を研究・検討する。</p>						

評価結果の反映状況

循環型社会の形成においては、次のとおり重点事業を選定し、廃棄物等の3R（発生抑制・再使用・再生利用）の推進や排出事業者及び廃棄物処理業者への啓発活動や監視指導を通じた廃棄物の適正処理の推進等を図ることとした。

「宮城の将来ビジョン」における位置づけ		番号	重点事業名	担当部局	新	H19 予算額 (千円)	
3	人と自然が調和した美しく安全な県土づくり	1	宮城県グリーン製品普及拡大事業	環境生活部		2,212	
(1)	経済・社会の持続的発展と環境保全の両立	27	環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献				
	28	廃棄物等の3R（発生抑制・再使用・再生利用）と適正処理の推進	1	3R推進普及啓発演劇上演事業	環境生活部	新	8,700
			2	3R推進市町村等支援事業	環境生活部		816
			3	産業廃棄物発生抑制等支援事業	環境生活部		101,000
			4	企業連携型リサイクルシステム構築支援事業	環境生活部		5,000
			5	みやぎエコファクトリー立地促進事業	環境生活部		562,632
			6	地域におけるバイオディーゼル燃料利活用推進事業	環境生活部		5,000
			7	3R新技術研究開発支援事業	環境生活部	新	41,000

施策番号	施策名	政策評価指標名	達成度	施策評価	方向性
3	廃棄物の適正処理の推進	不適正処分された産業廃棄物の残存量	...	おおむね適切	維持
次年度 の 方向性 の 説明	<p>環境負荷の少ない循環型社会を形成するため、廃棄物の適正処理を推進することが必要不可欠である。</p> <p>不法投棄対策としては、第一に、廃棄物処理制度についての普及・啓発活動及び事業者への指導により、未然に発生防止することが重要である。また、違反行為が発生した場合は、早期発見・早期対応により事態の拡大を防止するとともに、悪質な事案については厳格に対応することが必要である。さらに、現在の産業廃棄物の処理過程では、安い業者に廃棄物が流れて結果的に不法投棄・不適正処理につながるという構図があるため、このような構図を廃し、違反行為がなされない処理システムを構築していくことが求められる。</p>				

「宮城の将来ビジョン」における位置づけ		番号	重点事業名	担当部局	新	H19 予算額 (千円)
3	人と自然が調和した美しく安全な県土づくり	8	資源循環コーディネーター派遣事業	環境生活部	新	25,100
(1)	経済・社会の持続的発展と環境保全の両立					
28	廃棄物等の3R（発生抑制・再使用・再生利用）と適正処理の推進	9	下水污泥燃料化施設建設事業	土木部	新	420,000
		10	産業廃棄物処理業者指導強化事業	環境生活部		2,220
		11	産業廃棄物処理システム健全化促進事業	環境生活部		2,000
		12	産業廃棄物不法投棄監視強化事業	環境生活部		8,400

政策整理番号	13	政策番号	2 - 4 - 2	分野	なりわい	担当部局	企画部 産業経済部
政策名	新成長産業の創出・育成						

第5回県民満足度調査結果						政策評価	
重視度(中央値)	70	満足度(中央値)	50	重視度と満足度のかい離	20	高い	適切

施策番号	施策名	政策評価指標名	達成度	施策評価	方向性
1	医療・福祉関連産業の創出・育成	医療・福祉分野における産学官共同による先端的研究成果移転件数	A	適切	維持
次年度 の方向性 の説明	<p>医療・福祉産業は、今後の成長産業に位置づけられており、本県の産業分野として発展させるためには、県内企業による先端医療器具や福祉器具等の開発支援などに取り組んでいく必要がある。</p> <p>優れた医療・福祉機器の開発は、高齢者・障害者・患者等の身体的・精神的・社会的機能の維持・回復、本人・家族の生活の質の向上等に寄与する等、県民の生活に直結するものであることから、今後もこの施策を推進すべきである。</p>				
3	IT(情報技術)関連産業の創出・育成	高度情報化を推進する情報サービス産業等の従事者数	C	おおむね適切	維持
次年度 の方向性 の説明	<p>ITベンチャー支援など「創出」の支援策だけでなく、「育成」を主眼とした事業展開を行い、県内IT産業のみやぎブランド化を引き続き進める必要がある。</p> <p>ソフトウェアハウスやコールセンター等、IT関連企業の集積に積極的に取り組み雇用創出を図る。</p> <p>地域の核となる地元企業の育成を図る。</p> <p>高度な技術力を有するIT人材の養成を図る。</p> <p>現在立地しているコールセンター事業者を引き続き県内に留め置く策として、人材確保のための支援を行う。</p>				

評価結果の反映状況							
<p>新成長産業の創出・育成においては、次のとおり重点事業を選定し、生活福祉関連産業など市場拡大が期待される分野での技術開発や製品開発への取組支援、情報産業の振興等を図ることとした。</p>							
「宮城の将来ビジョン」における位置づけ	番号	重点事業名	担当部局	新	H19 予算額 (千円)		
1	富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～	1	起業家等育成支援事業	産業経済部	新	10,308	
(1)	育成・誘致による県内製造業の集積促進	1	1	2	機能性食品等開発普及支援事業	産業経済部	1,827
1	地域経済を力強く牽引するものづくり産業(製造業)の振興	2	3	生活支援機器産業育成・支援事業	産業経済部	5,150	
(2)	観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化	1	1	情報通信関連企業立地促進奨励金	企画部	85,000	
4	高付加価値型サービス産業・情報産業及び地域商業の振興	2	2	みやぎIT技術者等確保・育成支援事業	企画部	新	3,400
		3	3	みやぎe-ブランド確立支援事業	企画部	26,300	
		4	4	みやぎIT市場獲得形成事業	企画部	新	8,862

施策番号	施策名	政策評価指標名	達成度	施策評価	方向性
4	食関連産業の創出・育成	新たな機能性加工食品の売上を計上した企業数	A	おおむね適切	拡充
次年度 の方向性 の説明	<p>食関連産業分野は、医療福祉分野、環境関連分野などと共に、今後の成長産業に位置づけられており、本県の産業分野として発展させるためには、県内企業による価値を付加した食品開発への支援などに取り組んでいく必要がある。</p> <p>機能性食品に係る抗糖化食品等の学のシーズに基づく商品化に向けた展開や、開発・商品化された機能性食品の普及に向けて重点的に取り組む。</p>				
6	起業家の育成	起業及び新分野進出・新業態展開意欲を有する者の事業化率（ビジネスプラン作成事業者等の事業化率） 起業家講座・経営塾の支援による創業者、中小企業者等の事業所開業率	A ・・・	おおむね適切	維持
次年度 の方向性 の説明	<p>少子高齢化・団塊世代退職の時代を迎えるにあたり、「女性」「学生」「高齢者」をキーワードとしたベンチャー育成が必要であり、今後とも「戦略事業」で拡充した事業を継続させたい。</p> <p>起業家意識を醸成するため、広く県民への啓発を重視しながら、事業化を検討する。</p> <p>起業家講座の受講から具体的な起業に至るまで総合的な支援を行う。</p>				

政策整理番号	14	政策番号	2 - 4 - 3	分野	なりわい	担当部局	産業経済部
政策名	新しい時代を担う産業人の育成						

第5回県民満足度調査結果						政策評価	
重視度(中央値)	70	満足度(中央値)	50	重視度と満足度のかい離	20	高い	おおむね適切

施策番号	施策名	政策評価指標名	達成度	施策評価	方向性
1	農林水産業の発展を担う人材の育成	意欲ある農林漁業者・経営体数 ・認定農業者数	A	おおむね適切	維持
		意欲ある農林漁業者・経営体数 ・認定林業事業体数	B		
		意欲ある農林漁業者・経営体数 ・専業的漁業経営体数の割合	A		
		意欲ある農林漁業者・経営体数 ・新規農林水産業就業者数	B		

次年度の方向性の説明

来年度も重点的に取り組むとともに、新規就業者の実践力がさらに養えるよう、県内農林水産業者のより強い協力のもとに新規就業者育成・確保が進められるよう検討する。
農林水産業の人材の育成は重要課題であり、その確保・育成に向け施策を集中することとしていることから、引き続きこの施策を重点的に展開するとともに、新たな研修教育システムを進め、4つの政策評価指標の目標値達成や政策目的の達成を図る。

2	製造業等の発展を担う人材の育成	技能検定合格者数(累計)	A	おおむね適切	維持
---	-----------------	--------------	---	--------	----

次年度の方向性の説明

施策及び各事業は、人材育成を図る機能を果たしており、拡充する方向で継続する。

評価結果の反映状況

新しい時代を担う産業人の育成においては、次のとおり重点事業を選定し、農林水産業の次代を担う人材・後継者の育成確保の推進を図ることとした。

「宮城の将来ビジョン」における位置づけ		番号	重点事業名	担当部局	新	H19 予算額 (千円)	
1	富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～	1	産業人材育成プラットフォーム構築事業	産業経済部	新	1,544	
			(5) 産業競争力の強化に向けた条件整備				
10	産業活動の基礎となる人材の育成・確保	2	新規就農者確保育成総合支援事業	産業経済部	新	119,544	
			3	森林整備担い手対策基金事業	産業経済部		21,506
			4	沿岸漁業担い手活動支援事業	産業経済部	新	2,772
			11	経営力の向上と経営基盤の強化			
11	経営力の向上と経営基盤の強化	1	県中小企業支援センター事業	産業経済部		176,993	
			2	みやぎマーケティング・サポート事業	産業経済部		29,101

施策番号	施策名	政策評価指標名	達成度	施策評価	方向性
3	商業・サービス業の発展を担う人材の育成	商業・サービス業の人材育成につながる事業への参加者数等（研修受講者数等）	A	おおむね適切	維持
次年度の方向性の説明	<p>施策重視度は70点だが、この政策の中での県民の優先度は最も低い。さらに、有識者（市町村職員）の優先度では、登米、石巻圏域で0%となっており、この施策の認知度を高めることも必要である。</p> <p>各支援機関が実施する事業については、事業開始以来、受講者の評価が高いことから引き続き取り組む。</p> <p>なお一層の研修内容の充実、有効性の確保及び効率的な事業運営に努めるため、他の支援機関との連携・協力体制の整備を進める。</p> <p>低迷する地域中小商業・サービス業の振興の推進役となるリーダーの育成事業の必要性及び有効性は認められているので、各市町村への施策の広報等を行うとともに、引き続き県民及び事業参加者のニーズの把握に努め、支援内容の充実を図る。</p>				
4	IT（情報技術）等社会経済の変化に対応した人材の育成	情報技術活用による経営革新をめざして専門家の派遣を受けた中小企業数	B	おおむね適切	維持
次年度の方向性の説明	<p>この施策の事業等によりIT（情報技術）を活用する中小企業は増えたが、企業間でのIT格差が拡大してきていることから、支援内容を企業のニーズに合わせながら事業を継続していく必要がある。</p> <p>企業の需要に応じ、また需要を掘り起こし、事業を継続する。企業のIT格差は拡大しているが、中位以下のレベルの企業を主な対象に設定し、広く対応していく。</p>				

政策整理番号	15	政策番号	2 - 4 - 4	分野	なりわい	担当部局	産業経済部
政策名	高度な産業技術の普及推進						
第5回県民満足度調査結果							政策評価
重視度(中央値)	70	満足度(中央値)	50	重視度と満足度のかい離	20	高い	適切
施策番号	施策名	政策評価指標名	達成度	施策評価	方向性		
6	産学官連携による技術の普及	先端・基盤技術高度化支援事業における産学連携グループ(研究会等)数	A	適切	拡充		
次年度の方向性の説明	MEMS等マイクロテクノロジー産業の地元定着・集積と自動車関連産業の集積による、地域産業のクラスターの展開を推進しているが、そのためには、県内の中小企業のものづくりの基盤技術の高度化支援等が必要であり、この施策は次年度も特に重点的に取り組むべきである。 県内の中小企業のものづくりの基盤技術の高度化を進め、また知的財産の重要性を認識し、知的財産の創造・保護・活用等による競争力の強化が必要であり、この施策は特に重要であり重点的に取り組みたい。						

評価結果の反映状況					
<p>高度な産業技術の普及推進においては、次のとおり重点事業を選定し、県内の学術研究機関の持つ技術力や研究開発力を活用した高度技術産業の育成を推進することとした。</p>					
「宮城の将来ビジョン」における位置づけ	番号	重点事業名	担当部局	新	H19 予算額 (千円)
1	富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～	先端・基盤技術高度化支援事業	産業経済部		9,500
(1)	育成・誘致による県内製造業の集積促進				
1	地域経済を力強く牽引するものづくり産業(製造業)の振興	地域イノベーション創出型研究開発支援事業	産業経済部	新	12,500
2	産学官の連携による高度技術産業の集積促進				
		知的財産活用推進事業	産業経済部		6,250
		大学等シーズ実用化促進事業	産業経済部	新	21,400

政策整理番号	16	政策番号	2 - 5 - 1	分野	なりわい	担当部局	産業経済部
--------	----	------	-----------	----	------	------	-------

政策名	産業間の連携と地域資源の活用による産業活力の創出						
-----	--------------------------	--	--	--	--	--	--

第5回県民満足度調査結果							政策評価
重視度(中央値)	70	満足度(中央値)	50	重視度と満足度のかい離	20	高い	おおむね適切

施策番号	施策名	政策評価指標名	達成度	施策評価	方向性
1	農林水産物の付加価値の向上	アグリビジネス経営体数	・・・	適切	拡充
次年度 の方向性 の説明	農産物価格の低迷による所得の確保対策やリスク分散を行う観点からも、2次・3次産業部門を取り入れた、本県農業の新しい経営の展開方向を示す意義は大きい。また、これまでの施策展開により、対象者や地域の動きも見られることから、この施策を推進する事業を拡充していく必要がある。				
	2	農林水産業や観光産業などの産業間の連携	地域資源活用事業創出件数	A	おおむね適切
次年度 の方向性 の説明	地域の産業振興を継続的に進めるため、事業者間の連携を促進し、農林水産、観光等地域資源を活かした多様な取り組みにより、地域の産業活動の活性化や産業の創出を図る必要がある。 地域内の産業間連携を促進するため、県、市町村、民間の関係者が連携し、地域ごとの特徴を生かした事業展開を図る必要がある。 新たな地域産品の開発やコミュニティビジネス、新規作目生産等、経営体の新たな事業展開への支援が必要である。				

評価結果の反映状況

産業間の連携と地域資源の活用による産業活力の創出においては、次のとおり重点事業を選定し、地域特性や地域資源を生かしながら市町村等の関係機関と連携しながら地域振興策を展開するとともに、観光王国みやぎの実現に向け、自然環境や食文化など地域の観光資源の磨き上げや、観光客に対する質の高い受入体制の整備等を図ることとした。

「宮城の将来ビジョン」における位置づけ		番号	重点事業名	担当部局	新	H19 予算額 (千円)
1	富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～	1	地域産業振興事業	産業経済部		27,000
(1)	育成・誘致による県内製造業の集積促進					
3	豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興	2	ふるさと食品活性化ネットワーク支援事業費	産業経済部		843
(2)	観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化					
5	地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現	1	仙台・宮城デスティネーションキャンペーン推進事業	産業経済部		26,500
		2	外国人観光客誘致促進事業	産業経済部		7,020
		3	観光客誘致ステップアップ事業	産業経済部		2,900
		4	みやぎ観光ホスピタリティ向上推進事業	産業経済部	新	200
		5	みやぎ「観光ノススメ」推進事業	産業経済部	新	308
		6	仙台・宮城デスティネーションキャンペーン受入施設整備事業	産業経済部	新	30,000
		7	広域観光ルート(観光レシビ)活用事業	産業経済部	新	800

施策番号	施策名	政策評価指標名	達成度	施策評価	方向性
3	地域資源を活用した観光産業の振興	観光客入込数	A	おおむね適切	拡充
次年度 の方向性 の説明	<p>今後とも経済波及効果が高い観光産業の振興に関する事業の展開を図ることが有効であることから、引き続き重点的に実施する必要がある。観光産業のみならず経済波及効果は高く、自然、歴史・文化、温泉、食など地域資源の活用による観光振興は、地域産業全体の振興の起点となり得るものである。</p> <p>観光立県行動計画の基本理念に基づき、社会情勢や観光客のニーズの変化に対応すべく策定する「みやぎ観光戦略プラン」により的確に観光産業の振興を図る。</p> <p>また、県内各地への誘客には、観光基盤の整備は勿論のこと、その地域に住む人が自分の地域に誇りと愛着を持ち、自信を持って紹介できる魅力的な地域となることが重要である。したがって、県内の交流人口を増やすこと、特に仙台圏域の県内各地への誘客により、宮城の良さを再認識するなど「地域力」や県全体の観光地のレベルアップ（観光力）の向上を図る。</p> <p>併せて、平成20年度に開催されるデスティネーションキャンペーンを核とした国内外からの観光客の誘致を積極的に進める。</p>				
7	魅力ある商店街づくりによる商業の振興	中心市街地活性化基本計画策定地区数	A	おおむね適切	維持
		TMO認定数	B		
次年度 の方向性 の説明	<p>郊外大型店やロードサイドショップの台頭により、中心市街地をはじめとする中小商店の活力は衰退傾向にあることから、更なる支援が必要である。</p> <p>少子高齢化社会の到来、消費者ニーズの変化など、日々激変する商業環境に対応するため、新しいビジネスモデルの構築に対する側面支援を継続することの意義は大きい。</p> <p>中心市街地活性化法の改正が予定されていることから、改正内容及び地域の要望を踏まえ、県の役割及び支援内容を再検討する必要がある。</p> <p>空洞化し衰退傾向にある地域商店街における活性化に向けた動きに対しては、県として引き続き支援していく必要がある。</p> <p>取り組み地域が拡大していくよう事業誘導していく上で、県の役割が益々重要となる。</p> <p>特に、活性化に向けた計画の熟度の高い地域や事業実施による効果が高いと考えられる地域に対しては、中心市街地の活性化を核とした各種商業振興施策を集中的に展開していく必要がある。</p> <p>より地域に密着した消費者ニーズに応えられる店作りを行えるようなソフト事業を充実していく。</p>				

「宮城の将来ビジョン」における位置づけ		番号	重点事業名	担当部局	新	H19 予算額 (千円)
1	富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～	8	グリーン・ツーリズム推進活動事業	産業経済部		1,350
(2)	観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化					
5	地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現	9	グリーン・ツーリズム促進支援事業	産業経済部		5,300
(3)	地域経済を支える農林水産業の競争力強化	1	新世代アグリビジネス総合推進事業	産業経済部		19,165
6	競争力ある農林水産業への転換					
2	安心と活力に満ちた地域社会づくり	1	中心市街地商業活性化支援事業	産業経済部		4,075
(4)	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実					
24	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実					

政策整理番号	17	政策番号	2 - 5 - 2	分野	なりわい	担当部局	産業経済部
--------	----	------	-----------	----	------	------	-------

政策名	消費者ニーズに即した産業活動の展開						
-----	-------------------	--	--	--	--	--	--

第5回県民満足度調査結果						政策評価	
重視度(中央値)	70	満足度(中央値)	50	重視度と満足度のかい離	20	高い	適切

施策番号	施策名	政策評価指標名	達成度	施策評価	方向性
------	-----	---------	-----	------	-----

1	米、麦、大豆の高品質化と低コスト化	みやぎ産品認知度・シェア (農畜産物(生産額20億円以上の品目数))	A	適切	拡充
---	-------------------	---------------------------------------	---	----	----

次年度の方向性の説明

激化している産地間競争に勝ち抜き、水田における主要農作物の安定供給を図るため、機械等の導入や技術支援、生産基盤等の整備や良品質麦・大豆の生産促進に向けたハード、ソフトでの支援が必要である。

米消費量の減少の一方で外食、中食をはじめ新たなニーズとして拡大傾向にある分野も存在するほか、消費者の安全安心志向に応える生産振興も求められている。特に「売れる米づくり」の実現に向けて、推進していく必要がある。

麦・大豆についても、米と同様に本県の主要作物として位置づけられており、消費者や市場等の多様なニーズに応えられる品質の生産を、コストの低減を図りながら推進していく必要がある。

また、平成16年に検討した「水田農業改革に向けた取組計画」と今後新たに策定する「園芸特産振興基本計画」をベースに、各地域における「地域水田農業ビジョン」と連携を図り、「売れる野菜・花き・麦・大豆等の新たな展開」に向けた新たな施策を打ち出していく必要がある。

2	野菜・花き・肉牛等のブランド化と生産性向上	みやぎ産品認知度・シェア (農畜産物(生産額20億円以上の品目数))	A	適切	拡充
---	-----------------------	---------------------------------------	---	----	----

次年度の方向性の説明

各種農産物の輸入量増加により、価格が低下傾向であることから、生産施設・機械の整備、技術支援等の総合的な支援、普及啓発を通して、高品質で周年生産が可能な野菜、花き、果樹産地拡大、特用林産物の生産・流通・販売の強化を図る必要がある。

肉用牛については、各地域での種雄牛の能力向上とともに各産地間競争が顕著となっているので、次年度以降も雄牛側と雌牛側の双方から組織的な改良を実施し、宮城の特色ある牛づくりを推進する必要がある。

食品や農産物等に対する安全安心への消費者ニーズが高まる中、消費者ニーズを踏まえた生産振興とブランド化を推進する必要がある。さらに併せて、農産物等の付加価値向上等のため、生産と加工を組み合わせたアグリビジネスの展開も不可欠である。

また、平成16年に検討した「水田農業改革に向けた取組計画」と今後新たに策定する「園芸特産振興基本計画」をベースに、各地域における「地域水田農業ビジョン」と連携を図り、「売れる野菜・花き、麦、大豆等の新たな展開」に向けた新たな施策を打ち出していく必要がある。

評価結果の反映状況

地域経済を支える農林水産業の競争力の強化を基本としながら次のとおり重点事業を選定し、市場ニーズを重視した生産・流通構造への転換や農林水産物のブランド化の推進、食材・食品の安全性に対する消費者の信頼にこたえられる生産体制の確立等を図ることとした。

「宮城の将来ビジョン」における位置づけ		番号	重点事業名	担当部局	新	H19 予算額 (千円)
1	富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～	1	みやぎのおいしい「食」ブランド化戦略推進事業	産業経済部		742
(1)	育成・誘致による県内製造業の集積促進					
3	豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興	2	首都圏県産品販売等拠点施設運営事業	産業経済部		154,522
		3	水産物の安全・安心普及事業	産業経済部	新	1,395
(3)	地域経済を支える農林水産業の競争力強化					
6	競争力ある農林水産業への転換	1	米ビジネス推進事業費	産業経済部		21,013
		2	みやぎの野菜ブランド化推進事業	産業経済部		3,106
		3	園芸特産戦略産地育成事業	産業経済部		4,169
		4	山の幸振興総合対策事業	産業経済部		2,280
		5	みやぎの水産物トップブランド形成事業	産業経済部		3,680
		6	環境にやさしい農業定着促進事業	産業経済部		8,056

施策番号	施策名	政策評価指標名	達成度	施策評価	方向性
3	県産木材のブランド化と品質の向上	安心・安全なみやぎ産品の供給量 (みやぎブランド材(品質基準適合製材品)出荷量)	A	おおむね適切	拡充
次年度の方向性の説明	<p>「住宅の品質確保等の促進等に関する法律」の施行後、高品質な製材品へのニーズが高まってきている。また、シックハウス問題や地域材利用の意義など、これまでになく関心が高まっており、安心・安全な県産材の普及拡大・PRには絶好の機会になっていることから、この施策を拡充して実行する必要がある。</p> <p>みやぎブランド材の認知度を向上させるため、事業規模を拡大し、より効果的に一般県民や住宅建設業界等にPRできる事業を創設する。特に、学校施設などの公共施設等において安心・安全な県産材へのニーズが高まっていることから、平成18年3月に立ち上げた「みやぎ材利用センター」を核に一般住宅用建築材も含めたブランド材の安定供給システムを構築し、県内の流通拡大をより一層図る必要がある。</p>				
4	県産水産物のブランド化と品質の向上	みやぎ産品認知度・シェア (水産物(仙台・東京中央卸売市場における主要品目販売額シェア))	C	おおむね適切	維持
		水産加工品評会受賞品の継続製造・販売品目数	A		
次年度の方向性の説明	<p>水産業は地域経済を支える重要な地場産業ではあるが、長引く景気低迷による消費の伸び悩み、価格・品質等の地域間競争の激化によりその経営は依然として厳しい状況にあり、施策を継続する必要がある。</p> <p>簡便化志向、健康志向、本物志向等食品に対する消費者のニーズはますます多様化しており、新商品開発等に対する新技術の導入や市場動向の把握とその対応が求められている。</p> <p>これらの課題を解決していくためには、製品製造技術の指導、情報提供及び新商品開発、品質向上、販路拡大、ニーズの把握が必要であり、情勢の変化に応じた事業の見直しを考慮しながら、引き続き事業を実施していく。</p>				
5	有機農産物等の生産	環境保全型農業に取り組む農家数の割合	A	おおむね適切	維持
		県認証制度、エコファーマー等取組農家数の割合	A		
次年度の方向性の説明	<p>環境保全型農業は、継続的に実践する必要性が高く、今後も取り組むべき施策である。</p> <p>社会的に環境保全が論じられている中で、農業生産に係る環境負荷低減を推進する必要がある。</p> <p>環境保全型農業のシンボリックな指標として、有機農産物等の生産振興を図る。</p> <p>このため、県認証事業の普及啓発、エコファーマーの育成を進め、環境負荷の少ない継続性の高い農業への転換を図る。</p>				

「宮城の将来ビジョン」における位置づけ		番号	重点事業名	担当部局	新	H19 予算額 (千円)
1	富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～	7	麦・大豆ビジネス推進事業費	産業経済部		3,661
(3)	地域経済を支える農林水産業の競争力強化	8	みやぎの養液栽培普及推進事業	産業経済部		1,317
6	競争力ある農林水産業への転換	9	「もっともっと・みやぎの間伐材」流通拡大対策事業	産業経済部		12,000
		10	「優良みやぎ材」流通強化対策事業	産業経済部	新	7,600
		11	食材王国みやぎ総合推進事業	産業経済部		9,639
7	地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	1	エコファーマー支援普及事業	産業経済部		1,198
		2	生がき安全安心対策事業	産業経済部		7,800
		3	学校給食地場野菜等利用拡大事業費	産業経済部		1,383
		4	みやぎおさかな12つき提供事業	産業経済部		900
		5	食育・地産地消推進事業	産業経済部	一部新	4,776
		6	みやぎ木づかいモデル創造事業	産業経済部		4,200
3	人と自然が調和した美しく安全な県土づくり	1	農地・水・環境保全営農活動支援事業	産業経済部	新	69,500
(1)	経済・社会の持続的発展と環境保全の両立					
27	環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献					

施策番号	施策名	政策評価指標名	達成度	施策評価	方向性
6	安全・安心な食料生産のための衛生管理の高度化	安心・安全なみやぎ製品の供給量 (HACCP方式等高度衛生管理導入施設数)	B	適切	拡充
		安心・安全なみやぎ製品の供給量 (県産牛の出荷頭数)	B		
次年度の方向性の説明	<p>農畜水産物の一次生産者及び食料品製造業者を取り巻く環境が依然として厳しい中、消費者が求めている安全で安心な食材や食品の生産と流通の確保は重大な責務であり、更なる支援が必要である。</p> <p>新たに、GAP(適正農業規範)の普及啓発・導入を図り、県産生鮮野菜の安全性の確保に向けた取組を推進する。</p> <p>24ヶ月齢以上の死亡牛の全頭検査は、牛海綿状脳症特別措置法で平成15年4月から義務づけられたもので、BSEの原因究明と消費者ニーズに対応したBSE検査体制の維持は、生産者と消費者の信頼関係構築には不可欠な要素となっている。</p> <p>食の安全安心確保のための検査の充実や技術開発の推進を図るとともに、生産団体の実施する施設整備や安全対策に対する支援を今後とも重点的に実施していく。</p>				
7	県産品の流通・販売の促進	みやぎ産品認知度・シェア (農畜産物(生産額20億円以上の品目数))	A	適切	拡充
		みやぎ産品認知度・シェア (水産物(仙台・東京中央卸売市場における主要品目販売額シェア))	C		
		みやぎ産品認知度・シェア (木材(県の製材用木材需要量に占める県産材率))	A		
次年度の方向性の説明	<p>幅広い事業展開と、常に現場のニーズや社会経済情勢の変化に応じた事業の見直しを念頭に置き、施策全体の拡大、強化を図りながら展開していく必要がある。</p> <p>販路拡大においては、東京アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」等を活用した消費者ニーズの的確な把握に努め、マーケットインの販売戦略のもと県産品の販売促進活動を展開する。一方で、BtoBのマッチング支援における展示会や商談会的事業の実施により、業界毎の流通・販売特性やニーズに応じて事業展開を図っていく。</p>				

政策整理番号	18	政策番号	2 - 5 - 3	分野	なりわい	担当部局	産業経済部
--------	----	------	-----------	----	------	------	-------

政策名	産業基盤の整備による生産力の強化						
-----	------------------	--	--	--	--	--	--

第5回県民満足度調査結果							政策評価
重視度(中央値)	70	満足度(中央値)	50	重視度と満足度のかい離	20	高い	おおむね適切

施策番号	施策名	政策評価指標名	達成度	施策評価	方向性
5	戦略的な企業誘致	全立地件数に対する先端技術を有する企業の割合	A	おおむね適切	拡充

次年度の方向性の説明	<p>産学官ラウンドテーブルにおいて締結された「地域産業経済の成長に向けた基本合意書」の項目として、「研究開発プロジェクト・研究開発型企業の誘致に関すること」があげられており、地域の受け入れ態勢は十分に機が熟している。</p> <p>東北大学等の協力が得られることで他地域との差別化が可能となった現在、企業立地を促進するための優遇制度の拡充が県としての責務である。</p> <p>特に、先端技術企業を誘致するために必要な優遇制度について十分に検討し、企業にとって宮城県が魅力ある地域となるような支援体制を整える必要がある。</p> <p>東北大学等と共同研究を行う企業を立地し、先端技術の海外移転等による空洞化を防止することにより、先端技術産業等の集積と雇用機会の拡大を図る。</p> <p>県外の先端技術を有する企業を県内に誘致するために有効な事業であると認められるので、来年度は事業を再構築し企業誘致を図る。</p>
------------	--

評価結果の反映状況					
<p>産業基盤の整備による生産力の強化においては、次のとおり重点事業を選定し、地域経済の核となる拠点企業等の戦略的な誘致の推進を図ることとした。</p>					
「宮城の将来ビジョン」における位置づけ	番号	重点事業名	担当部局	新	H19 予算額(千円)
1	富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～	企業立地奨励金事業	産業経済部		142,989
(1)	育成・誘致による県内製造業の集積促進				
1	地域経済を力強く牽引するものづくり産業(製造業)の振興	立地有望業界動向調査事業	産業経済部		5,040

政策整理番号	19	政策番号	2 - 5 - 4	分野	なりわい	担当部局	企画部 産業経済部 土木部
政策名	足腰の強い産業育成に向けた経営基盤の強化						

第5回県民満足度調査結果						政策評価	
重視度(中央値)	70	満足度(中央値)	50	重視度と満足度のかい離	20	高い	適切

施策番号	施策名	政策評価指標名	達成度	施策評価	方向性
4	中小企業の経営基盤の強化	製造品出荷額	A	おおむね適切	拡充

次年度の方向性の説明

景気は緩やかに回復傾向にあるものの、依然として中小企業を取り巻く環境は厳しいことから、新事業展開、再生などのニーズに対応した各種資金により、中小企業の経営基盤の強化を支援していく必要がある。また、証券化を活用した融資などにも積極的に取り組んでいく。

再生を目指す企業に対しては、中小企業再生支援協議会を中心に支援を推進する必要がある、相談機能の充実を図る。

特に、建設業界は、公共事業の削減に伴い非常に厳しい状況にあることから、積極的に新事業への展開（多角化）を支援していく必要がある。

5	国際化への対応	国際経済コンサルティングの利用事業所数	A	適切	拡充
		宮城県県の貿易額	A		

次年度の方向性の説明

グローバル化が進展し、各国間の貿易額も年々増加している中で、県内企業の国際化を推進し、海外展開をしようとしている企業を支援することは、既存の取り組みでは抱むことのできないビジネスチャンスの獲得が期待され、企業の業績拡大にもつながるので、重点的に取り組むべき施策である。

企業が必要としている支援は、企業にあった個別具体的な支援であり、グローバル化に対する企業のノウハウの蓄積である。その点については、平成16、17年度は緊急経済産業再生戦略事業「海外販路開拓事業」で個別企業に対する集中的支援を行ったが、今後も同じレベルの支援を行っていくためにもこのような事業を拡充し、実施していく必要がある。

また、市場としても今後大きくと思われる中国を中心として商談会等を行っている「東アジアとの経済交流事業」についても、拡充して実施していく必要がある。

評価結果の反映状況

足腰の強い産業育成に向けた経営基盤の強化においては、次のとおり重点事業を選定し、県内企業の海外販路開拓の積極的な支援や、事業者の経営力や販売力強化のための支援の充実及び資金調達環境等の整備の推進を図ることとした。

「宮城の将来ビジョン」における位置づけ		番号	重点事業名	担当部局	新	H19 予算額 (千円)
1	富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～	1	海外事務所運営費補助事業	産業経済部		33,758
(4)	アジアに開かれた広域経済圏の形成					
8	県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進	2	日本貿易振興機構仙台貿易情報センター負担金	産業経済部		18,000
		3	海外IT企業マッチング事業	企画部	新	4,500
		4	みやぎグローバルビジネス総合支援事業	産業経済部	一部新	7,216
		5	東アジアとの経済交流促進事業	産業経済部		13,817
		6	香港・台湾との経済交流事業	産業経済部	新	10,700
(5)	産業競争力の強化に向けた条件整備	1	建設業経営多角化支援事業	土木部		3,841
11	経営力の向上と経営基盤の強化	2	中小企業金融対策事業	産業経済部		41,686,000

政策整理番号	21	政策番号	2 - 6 - 2	分野	なりわい	担当部局	保健福祉部 産業経済部 教育庁
政策名	雇用の安定と勤労者福祉の充実						

第5回県民満足度調査結果						政策評価	
重視度 (中央値)	80	満足度 (中央値)	50	重視度と満足 度のかい離	30	非常に高 い	おおむね適 切

施策番号	施策名	政策評価指標名	達成度	施策評価	方向性
6	障害者の多様な就業対策	障害者雇用率	B	おおむね 適切	維持

次年度の方向性の説明

国の施策や社会経済情勢に応じた対策を講じる必要がある。
公共職業安定所または他団体等との連携を図り、障害者雇用推進を強化することを検討する。

7	新規学卒者の就職対策	新規高卒者の就職内定 (決定)率	A	おおむね 適切	拡充
---	------------	---------------------	---	------------	----

次年度の方向性の説明

新規学卒者の就職環境は、新規高卒者の就職内定（決定）率に見られるように改善傾向にあるが、全国的に見るといまだ下位で推移しているため、今後さらに改善が進むように、関係部局が一体となった取り組みが必要である。
新規学卒者の就職環境を改善するためには、新規学卒者への直接的な就職支援はもちろんのこと、幼児期から発達段階に応じた、また、地域や家庭における職業意識の形成促進が必要であることから、次年度も重点的に事業を推進していく。
施策重視度が90点なのに対して、施策満足度が50点と大きく乖離しており、県民はこの施策の必要性をかなり感じているものと判断できる。

評価結果の反映状況

雇用の安定と勤労者福祉の充実においては、次のとおり重点事業を選定し、新規学卒者及び若年者の勤労観・職業観の形成促進や就業環境の整備、障害者等の能力開発の促進や支援体制の充実を図ることとした。

「宮城の将来ビジョン」における位置づけ		番号	重点事業名	担当部局	新	H19 予算額 (千円)
2	安心と活力に満ちた地域社会づくり	1	職業観を育む支援事業	教育庁		4,300
(2)	将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり					
15	着実な学力向上と希望する進路の実現	1	新規高卒未就職者対策事業	産業経済部		8,961
(3)	生涯現役で安心して暮らせる社会の構築					
18	多様な就業機会や就業環境の創出	2	新規大卒者等就職援助事業	産業経済部		3,060
		3	高卒就職者援助事業	産業経済部		773
		4	障害者就業・生活サポート事業	産業経済部		13,600
		5	障害者就業・生活支援センター事業	保健福祉部		15,577
		6	みやぎ障害者ITサポート事業	保健福祉部		20,900
		7	就労支援事業費	保健福祉部		6,600
		8	県庁業務障害者就労モデル事業	保健福祉部		14,821

政策整理番号	22	政策番号	3 - 7 - 1	分野	ふるさと	担当部局	教育庁
政策名	個性・創造性・豊かな心を培う教育の推進						
第5回県民満足度調査結果							政策評価
重視度(中央値)	80	満足度(中央値)	50	重視度と満足度のかい離	30	非常に高い	おおむね適切

施策番号	施策名	政策評価指標名	達成度	施策評価	方向性
1	特色ある学校づくり	総合学科等の新しいタイプの県立学校数	A	適切	維持
		児童生徒の学習意欲・学習理解度(小学校)	C A B		
		児童生徒の学習意欲・学習理解度(中学校)	A A C		
		生徒の学習意欲・進学達成率(高等学校)	B ...		
		外部評価実施学校(小・中・高)の割合	A		

次年度の方向性の説明

特色ある学校づくりは、今回の学習指導要領の改訂の中で第4の柱として位置付けられており、社会情勢に合った時宜を得たものである。
 中高一貫校は、平成18年4月現在で全国に197校あるが、本県では、平成17年4月によやく2校目が開校したところであり、全県の教育機会の均等化を図るため、早期に増設が必要である。また、多彩なカリキュラムを備えた総合学科等の新しいタイプの学校のさらなる増設が必要である。
 学校活性化プロポーザル(モデル)校は、全国的にも注目を集めているが、事業終了に当たってそのノウハウを継承していく。
 キャリア教育総合推進事業は、確実に活用が進んでいるのでさらに力を入れ、生徒の望ましい職業観の育成と進路意識の高揚に努めていく。
 学校評価支援システムは、ソフトウェアにさらに改善を加え、平成18年度当初にシステムを県サーバーに移管し本格稼働させる。
 学力向上については、小中学校においては児童生徒の学力の定着状況を継続的かつ的確に把握し、その結果を教員の資質向上及び授業改善に生かすとともに、家庭との連携を強化しながら家庭学習の充実を図るなど、具体的な取組の一層の推進を図る。また、高校においては学校ごとの数値目標を設定しており、機会を捉えて家庭学習の確保を指導していく。

2	不登校児童生徒等への支援	不登校生徒の在籍者比率(出現率) 小学校	A	おおむね適切	維持
		不登校生徒の在籍者比率(出現率) 中学校	C		

次年度の方向性の説明

不登校の未然防止及び早期解消のためには、悩みを抱えた児童生徒及び保護者への広範な相談体制の整備や、不登校児童生徒への学校復帰に向けた支援のほか、児童生徒一人一人が互いに認め合い、尊重し合いながら生活する環境づくりが求められている。そのためには、従来の相談体制整備や不登校児童生徒支援に加え、思いやりの気持ちなどを育む心の教育が不可欠である。
 平成19年度においても、道徳教育の充実など心の教育を図る「子どもの心すこやか育成事業」として展開し、相互の関連を図りながら総合的にいじめ、不登校等への対策を進めていく。さらに、中1不登校出現率減少を目指すために、小中学校間連携はもちろん、学校・家庭・地域・関係機関等との一層の連携を深め、未然防止の観点から生徒指導総合対策事業を拡大し、不登校児童生徒の再登校への支援を進めていく。

評価結果の反映状況

個性・創造性・豊かな心を培う教育の推進においては、次のとおり重点事業を選定し、児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくりの推進、教員の資質向上や児童生徒の学力向上に関する取組の推進、体験活動の充実や心の教育に関する取組の推進等を図ることとした。

「宮城の将来ビジョン」における位置づけ		番号	重点事業名	担当部局	新	H19 予算額 (千円)		
2	安心と活力に満ちた地域社会づくり	1	みやぎらしい協働教育推進事業	教育庁		9,291		
			(1) 子どもを生み育てやすい環境づくり					
			14 家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成					
		15	将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり 着実な学力向上と希望する進路の実現	1	小中学校学力向上推進事業	教育庁		12,700
				2	小学校教科担任制モデル事業	教育庁	新	73,571
				3	学力向上ステップアップ事業	教育庁		3,057
				4	進学指導地域拠点形成事業	教育庁	新	8,000
		5	キャリア教育総合推進事業	教育庁		749		
		16	豊かな心と健やかな体の育成	1	13歳の社会へのかけ橋づくり事業	教育庁		5,923
				2	豊かな体験活動推進事業	教育庁		11,341

施策番号	施策名	政策評価指標名	達成度	施策評価	方向性
3	障害児教育の充実	県立盲・聾・養護学校在籍児童生徒が、居住地の小・中学校において、児童生徒と学習活動を通じ交流した割合	A	おおむね適切	拡充
次年度 の方向性 の説明	<p>少子化の進展で児童生徒数が減少する中で、盲・聾・養護学校の児童生徒数は僅かではあるが増加している。 次年度以降も「宮城県障害児教育将来構想」実現のため、施策の更なる拡大が必要である。 国においても「特殊教育」から「特別支援教育」への転換を図る方向性が示されるなど、障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた質的な充実も必要となっている。 教育関係者のみならず、広く県民の理解促進を図り、ノーマライゼーション社会の一層の充実に努める。</p>				
6	地域に開かれた学校づくり	全授業日数中、社会人講師等が教えている日数の割合 10日以上授業公開日を設定している学校の割合	A A A A B A	適切	維持
次年度 の方向性 の説明	<p>開かれた学校づくりの必要性・重要性は、県民満足度調査の結果から認識できる。 今後は、施策・事業について地域住民や県民の理解と支持を一層得られるよう、社会人活用や学校公開について情報提供に努めたり、事業内容を工夫していくことが必要と考える。 それぞれの事業の充実に努め、開かれた学校づくりの推進を図る。</p>				
7	地域社会と学校教育との協働の推進	小・中学校における「学社連携・融合事業」の実施割合	A	おおむね適切	拡充
次年度 の方向性 の説明	<p>この政策に属する7つの施策の中で、県民の優先度は1位の41.0%と、2位の18.7%を大きく引き離しており、施策重視度も80点と高いことから、県民はこの施策の必要性をかなり感じている。 噴出する新たな教育課題には、もはや学校だけでは対応しきれない状況になく、今まさに、家庭・地域と学校が協働して地域全体で教育活動を展開することが必要であり、この施策を強力で推進していかなければならない。 家庭・地域と学校が協働し地域全体で教育活動を展開していく「地域社会と学校教育との協働」を、県内全市町村、全学区に広めていくために、施策・事業を拡充していく。</p>				

「宮城の将来ビジョン」における位置づけ		番号	重点事業名	担当部局	新	H19 予算額 (千円)
2	安心と活力に満ちた地域社会づくり	3	みやぎアドベンチャープログラム事業	教育庁		5,300
(2)	将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	4	問題を抱える子ども等の自立支援事業	教育庁	新	19,028
16	豊かな心と健やかな体の育成	5	子どもの心すこやか育成事業	教育庁		180,458
		6	高等学校スクールカウンセラー活用事業	教育庁		59,292
		7	総合教育相談事業	教育庁		13,669
17	児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	1	学級編制弾力化事業	教育庁	一部新	1,202,034
		2	県立高校将来構想推進事業	教育庁		3,709
		3	高等学校入学者選抜改善事業	教育庁		1,316
		4	個性かがやく高校づくり推進事業	教育庁	新	4,700
		5	学校評価事業	教育庁		3,528
		6	学校評価ガイドラインに基づく評価実践研究事業	教育庁		8,000
		7	特別非常勤講師制度活用事業(小・中学校)	教育庁		7,486

「宮城の将来ビジョン」における位置づけ		番号	重点事業名	担当部局	新	H19 予算額 (千円)
2	安心と活力に満ちた地域社会づくり	8	共に学ぶ学習システム整備事業	教育庁		135,047
(2)	将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり					
17	児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	9	共に学ぶ教育研修充実事業	教育庁		1,264
		10	特別支援教育広報啓発事業	教育庁		434
		11	特別支援教育地域支援推進事業	教育庁		1,191
		12	医療的ケア推進事業	教育庁		94,431

政策整理番号	23	政策番号	3 - 7 - 2	分野	ふるさと	担当部局	教育庁
政策名	生涯にわたって学び楽しめる環境の充実						

第5回県民満足度調査結果							政策評価
重視度(中央値)	70	満足度(中央値)	50	重視度と満足度のかい離	20	高い	おおむね適切

施策番号	施策名	政策評価指標名	達成度	施策評価	方向性
1	多様なニーズに対応した学習機会の提供	みやぎ県民大学受講者数(累計)	A	おおむね適切	拡充
		公立図書館における図書資料貸出数(県民一人当たり)	B		
次年度の方向性の説明	<p>少子高齢化の進展等、今後、生涯学習の重要性はますます高まっていくことが予想される。</p> <p>広域的に、かつ多様なニーズに対応した学習機会を提供するみやぎ県民大学推進事業については、多くの県民からの要望に応えるためにも、講座を拡充する必要がある。</p> <p>文字活字文化振興法の施行により、県として市町村図書館の支援に力を入れていかなければならない。図書館は、生涯学習を行うための基幹施設であり、新設等も含め、市町村図書館への支援については拡充していく。</p> <p>以上、生涯学習施策については、拡充の方向で行いたい。</p>				

評価結果の反映状況					
<p>生涯にわたって学び楽しめる環境の充実においては、次のとおり重点事業を選定し、みやぎ県民大学の実施や市町村図書館に対する支援など、県民の多様な学習機会の確保に向けた取組の推進を図ることとした。</p>					
「宮城の将来ビジョン」における位置づけ	番号	重点事業名	担当部局	新	H19 予算額 (千円)
2	1	図書館市町村支援費	教育庁		54,859
(3)					
23	2	みやぎ県民大学推進事業	教育庁		5,531

政策整理番号	24	政策番号	3 - 7 - 3	分野	ふるさと	担当部局	環境生活部 保健福祉部
政策名	男女共同参画社会の実現と全ての人が参加できる社会の形成						
第5回県民満足度調査結果							政策評価
重視度 (中央値)	70	満足度 (中央値)	50	重視度と満足 度のかい離	20	高い	おおむね適 切
施策番号	施策名	政策評価指標名	達成度	施策評価	方向性		
1	男女がともに個性と能力を 発揮できる社会づくり	県の審議会等委員の女性 比率	B	おお むね 適切	維持		
次 年 度 の 説 明 方 向 性	この施策は、社会情勢や県民満足度調査の結果から見て非常に必要性が高いものであるが、男女がともに個性と能力を発揮できる社会づくりへの取組は即時に効果が明らかになるものではなく、継続的な取組が必要である。 県民にとって、市町村はより身近に感じられる存在であるため、これまで以上に市町村との連携を強化し、引き続き重点的に取り組む必要がある。						
4	高齢者がいきいきと生活す る社会づくり	高齢者のうち就業・社会 活動している者の割合	・・・	おお むね 適切	維持		
次 年 度 の 説 明 方 向 性	10年先の高齢化社会を見据え、団塊世代など元気シニアを対象とした取組を強化する必要がある。 平成17年度から「元気シニアのイキイキ生活応援プロジェクト」をスタートしているが、団塊世代向けの核となる事業化やシニアカレッジアカデミー等に継続的に取り組む必要がある。						
5	女性や子ども、高齢者や障 害者等の人権の擁護	提供するサービスに関し 第三者評価を実施した入 所施設の割合	A	おお むね 適切	維持		
次 年 度 の 説 明 方 向 性	高齢者の権利擁護を推進するため、これまで民間活動の支援、介護サービスの第三者評価の推進を図ってきた。 平成17年には、介護保険法の改正や高齢者虐待防止法の制定があり、介護サービスの一層の質の確保・向上や、家庭や施設での高齢者虐待の防止に対する取組が求められており、引き続き事業に取り組む必要がある。 また、福祉サービスの第三者評価については、平成18年度から新たに関係課による総合的な検討が開始されている。 これらの方向性を踏まえて、引き続き事業を推進する。						

評価結果の反映状況

男女共同参画社会の実現と全ての人が参加できる社会の形成においては、次のとおり重点事業を選定し、男女共同参画の推進に向けた取組の促進、高齢者の知識や経験を生かした地域活動への参加促進等を図ることとした。

「宮城の将来ビジョン」における位置づけ		番号	重点事業名	担当部局	新	H19 予算額 (千円)
2	安心と活力に満ちた地域社会づくり	1	ポジティブ・アクション推進 事業	環境生活部	一部 新	2,636
(3)	生涯現役で安心して暮らせる社会の構築					
18	多様な就業機会や就業環境の創出					
21	高齢者が元気に安心して暮らせる環境づくり	1	老人クラブ活動育成事業	保健福祉部		11,530
		2	明るい長寿社会づくり推進事業	保健福祉部		53,732
		3	福祉サービス第三者評価推進事業	保健福祉部		534
		4	高齢者虐待対策事業	保健福祉部		4,144

政策整理番号	26	政策番号	3 - 8 - 1	分野	ふるさと	担当部局	環境生活部 教育庁
--------	----	------	-----------	----	------	------	--------------

政策名	地域の誇りとなる文化・芸術の保存や振興						
-----	---------------------	--	--	--	--	--	--

第5回県民満足度調査結果							政策評価
重視度 (中央値)	70	満足度 (中央値)	50	重視度と満足 度のかい離	20	高い	おおむね適 切

施策番号	施策名	政策評価指標名	達成度	施策評価	方向性
2	美術や演劇など文化・芸術活動に親しむための環境づくり	県立文化施設への入場者数と芸術文化事業への参加者数(主催事業参加者数)	B	おおむね適切	拡充

次年度の方向性の説明

住民との協働による行政運営を目指す県や市町村にとって、地域社会の活性化が課題となっている。地域の祭礼、伝統行事、住民の地域に根付いた創作活動等は、地域住民の結びつきを強め、地域間交流を生み出すものであることから、本県においては、文化芸術の力で地域社会を活性化させる必要がある。

次年度は、地域文化及び県民の文化芸術活動の持つ力をそれぞれの地域の活性化につなげるために、教育分野、観光分野等他分野においても文化を念頭に置いた施策を、これまで実施してきた事業に加え、さらに推進していく必要がある(例えば、子どもの文化芸術活動を活かした地域づくり、文化芸術を活かした産業、観光による地域づくり、文化芸術施設等を核とした地域づくりなど)。

3	県民が行う創作活動や表現活動への支援	県立文化施設への入場者数と芸術文化事業への参加者数(主催事業参加者数)	B	おおむね適切	維持
---	--------------------	-------------------------------------	---	--------	----

次年度の方向性の説明

住民との協働による行政運営を目指す県や市町村にとって、地域社会の活性化が課題となっている。県民参加の文化祭等による地域活性化という形で施策を展開して、地域社会の活力を再生する必要がある。

次年度は、地域文化及び県民の文化芸術活動の持つ力をそれぞれの地域の活性化につなげるために、引き続き芸術協会など県内文化団体の文化活動への支援を継続していく。

評価結果の反映状況

地域の誇りとなる文化・芸術の保存や振興においては、次のとおり重点事業を選定し、県民が文化芸術に触れる機会の充実などによる文化芸術活動の振興を図ることとした。

「宮城の将来ビジョン」における位置づけ		番号	重点事業名	担当部局	新	H19 予算額 (千円)
2	安心と活力に満ちた地域社会づくり	1	みやぎの文化力育成支援事業	教育庁		8,709
(3)	生涯現役で安心して暮らせる社会の構築	2	図書館貴重資料保存修復事業	教育庁		15,924
23	生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興	3	みやぎ県民文化創造の祭典(芸術銀河)開催事業	環境生活部		19,323
		4	美術館教育普及事業	教育庁		5,942

政策整理番号	27	政策番号	3 - 9 - 1	分野	ふるさと	担当 部局	環境生活部
政策名	多様な主体の協働による地域づくりの推進						
第5回県民満足度調査結果							政策評価
重視度 (中央値)	70	満足度 (中央値)	50	重視度と満足 度のかい離	20	高い	おおむね適 切
施策 番号	施策名	政策評価指標名	達成度	施策 評価	方向 性		
2	NPO(民間の非営利組 織)の活動の支援	NPOの法人設立認証数 (人口10万人当たりの 全国順位)	C	おお むね 適切	維持		
次 年 度 の 方 向 性 の 説 明	各事業の有効性に関し十分に検証しながら、NPO側の意向把握に十分配慮の上、 効率及び効果的な施策及び事業展開を図る必要がある。 NPOと行政との間で有機的な協働関係が構築されるよう、事業の共同実施や県業 務委託等を一層推進するとともに、NPO及び行政の相互理解促進に向けた取組を総 合的に実施する。						

評価結果の反映状況					
多様な主体の協働による地域づくりの推進において、その重要な担い手であるNPOの自立的活動の促進や行政とのパートナーシップの構築を目指し、次のとおり重点事業を選定し、各種支援の推進を図ることとした。					
「宮城の将来ビジョン」における位置づけ	番号	重点事業名	担当部局	新	H19 予算額 (千円)
県政運営の基本姿勢などに関連するその他の取組	1	みやぎNPO夢ファンド事業	環境生活部		4,000
	2	NPOマネジメントサポート 事業	環境生活部		3,800

政策整理番号	33	政策番号	4 - 10 - 1	分野	まじわり	担当部局	土木部
政策名	国内外との交流の窓口となる空港や港湾機能の強化						
第5回県民満足度調査結果							政策評価
重視度(中央値)	70	満足度(中央値)	50	重視度と満足度のかい離	20	高い	おおむね適切
施策番号	施策名	政策評価指標名	達成度	施策評価	方向性		
1	仙台空港の機能の強化と活用	仙台空港利用者数(国内線、国際線)	A	おおむね適切	拡充		
次年度の方向性の説明	<p>常に変化する国際経済情勢に的確に対応し、安定的に発展させていくため、施策は可能な限り拡充を図ることが必要である。</p> <p>引き続き仙台空港の利用促進を図り、旅客需要を喚起するため、これまで以上に積極的・効果的に施策を維持・展開するべきである。</p> <p>特に、利便性の大きな向上につながる空港アクセス鉄道の開業が平成18年度末に予定されることから、その情報を空港PR活動の際に盛り込み、利用者増に結びつける施策を展開する。</p>						
2	仙台空港へのアクセス等周辺施設の整備と活用	仙台空港利用者数(国内線、国際線)	A	おおむね適切	拡充		
次年度の方向性の説明	<p>この政策は、政策重視度が70点で政策満足度とのかい離が20と、その必要性が認識されており、その中でも県民の優先度が1位の施策であることから、県民はこの施策の必要性をかなり感じていると判断される。</p> <p>不透明な経済情勢等、各事業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあることから、施策の円滑な推進のためには行政側の支援が不可欠であり、ハード・ソフト両面にわたる取り組みを強化する必要がある。</p> <p>平成18年度末に「アクセス鉄道開業」及びこれと時機を合わせた「臨空都市の一部まちびらき」「空港関連道路の一部供用」を予定しているが、鉄道との相乗効果による仙台空港の一層の拠点性向上を図るため、平成19年度においても各事業への重点的な取り組みが求められる。</p>						

評価結果の反映状況					
<p>県内産業の新たな飛躍のための交通・物流基盤の整備を基本としながら次のとおり重点事業を選定し、仙台空港や仙台塩釜港のより一層の機能強化を図り、県内外にその活用促進を働きかけることとした。</p>					
「宮城の将来ビジョン」における位置づけ	番号	重点事業名	担当部局	新	H19 予算額 (千円)
1	富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～ 産業競争力の強化に向けた条件整備	1 仙台国際貿易港整備事業	土木部	一部新	1,217,000
(5)	12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備	2 港湾振興対策事業	土木部		4,973
		3 仙台港背後地土地区画整理事業	土木部		3,156,050
		4 仙台空港利用促進事業	土木部		11,912
		5 仙台空港臨空都市土地区画整理事業資金貸付金	土木部		250,000
		6 関下・下増田臨空土地区画整理補助事業	土木部		1,800,000
		7 (都) 大手町下増田線街路事業	土木部	新	530,000

施策番号	施策名	政策評価指標名	達成度	施策評価	方向性
3	仙台国際貿易港の整備と活用	仙台塩釜港（仙台港区） 外貿コンテナ貨物取扱量	A	適切	拡充
次年度 の方向性 の説明	<p>荷主企業・船会社等の指摘事項を解消し、さらなるコンテナ貨物の増大を図るためには、コンテナ貨物の取扱量に対応したヤードの整備を行っていく必要がある。 平成18年度に今後のコンテナ貨物需要予測調査等を行うこととしており、その結果により、コンテナヤードの拡張と各施設の配置を検討する。</p>				
4	仙台国際貿易港の周辺施設の整備と活用	仙台港背後地地区市街化率	A	おおむね適切	拡充
次年度 の方向性 の説明	<p>平成23年度の事業完成に向けた年次計画を踏まえ、平成19年度の事業量を設定した。 仙台国際貿易港は、増大する物流需要と船舶の大型化・コンテナ化等の輸送革新に対応することで国際競争力を強化することにより、周辺施設を含めて東北の物流拠点としての機能を拡充する必要がある。 仙台港周辺地区については、仙台東部道路や仙台空港等の交通ネットワークを積極的に活用し流通業務の効率化を図ることで、地球温暖化防止に向けて運輸部門における温暖化ガス排出量の削減を図る必要がある。 そうした社会的背景を受け、港湾流通拠点地区として仙台国際港周辺の土地の利活用を積極的に促進するため、今後は土地地区画整理事業地内の関係権利者はもちろんのこと、企業誘致のための他部局との情報共有など多様な主体との連携を積極的に進めていく必要がある。 特に仙台港背後地地区において、平成18年度に予定しているセンター地区での公募による進出企業決定を契機として、これまで以上に土地の流動化が期待できることから、保留地について整備・広告・販売を戦略的に進め、市街化の促進を図る必要がある。</p>				

政策整理番号	34	政策番号	4 - 10 - 2	分野	まじわり	担当部局	企画部 土木部
政策名	国内の交流を進めるための交通基盤の整備						
第5回県民満足度調査結果							政策評価
重視度 (中央値)	70	満足度 (中央値)	50	重視度と満足 度のかい離	20	高い	おおむね適 切
施策番号	施策名	政策評価指標名	達成度	施策評価	方向性		
1	高速道路の整備	高速道路IC40分間交通圏カバー率	A	おおむね適切	拡充		
次年度の 説明の 方向性	<p>県民満足度調査結果から、気仙沼・本吉圏域の重視度が高く、満足度が低い状況であることは、三陸縦貫自動車道の整備促進を願うものであり、重点的に整備を推進する必要があり「拡充」と判断した。</p> <p>三陸縦貫自動車道については、平成18年度に本吉気仙沼道路が事業着手している。国内の広域的交流を進めるためには、高速道路ネットワークの形成を図ることは急務であるが、絶えずコスト縮減と効率化を図る。</p>						
2	国道、県道、市町村道の整備	高速道路IC40分間交通圏カバー率 道路の改良率 緊急輸送道路橋梁整備率	A B ...	おおむね適切	維持		
次年度の 説明の 方向性	<p>県内の広域的交流を進めるためには、高速道路ネットワークと県内各地を結ぶ国道・県道・市町村道の整備及び緊急輸送道路橋梁整備を図ることが必要である。</p> <p>緊縮財政の下では効率的な執行を求められているため、事業の効果的な展開を図り、全体としてこの施策は「維持」とする。</p>						
3	バスや鉄道などの公共交通ネットワークの整備	県内移動における公共交通分担率	...	課題有	維持		
次年度の 説明の 方向性	<p>県内の公共交通の安定的かつ安全な運行を確保するため、引き続き必要な支援を行っていく。</p>						

評価結果の反映状況

国内及び県内の広域的交流の促進を基本としながら次のとおり重点事業を選定し、広域道路ネットワークの整備推進及び生活交通バス路線などの地域の生活を支える公共交通の維持支援等を図ることとした。

「宮城の将来ビジョン」における位置づけ	番号	重点事業名	担当部局	新	H19 予算額 (千円)
1	富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～ (5) 産業競争力の強化に向けた条件整備	1 高規格幹線道路整備事業	土木部		4,629,667
12	宮城の飛躍を支える産業基盤の整備	2 地域高規格道路整備事業	土木部		524,000
		3 広域道路ネットワーク整備事業	土木部		5,288,000
2	安心と活力に満ちた地域社会づくり (4) コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	1 第三セクター鉄道対策事業	企画部		45,347
24	コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	2 地方生活バス路線の維持・活性化事業	企画部		97,444
		3 離島航路運行維持対策事業	企画部		152,864
		4 宮城県交通計画策定事業	企画部	新	3,500
3	人と自然が調和した美しく安全な県土づくり (4) 宮城県沖地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり	1 橋梁耐震補強事業	土木部		991,000
31	宮城県沖地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実	2 道路管理GISシステム整備事業	土木部		65,000

政策整理番号	35	政策番号	4 - 11 - 1	分野	まじわり	担当部局	産業経済部 教育庁
政策名	国際性豊かな人材の育成と県民参加型の国際交流・国際協力の推進						

第5回県民満足度調査結果						政策評価	
重視度 (中央値)	70	満足度 (中央値)	50	重視度と満足 度のかい離	20	高い	おおむね適 切

施策番号	施策名	政策評価指標名	達成度	施策評価	方向性
1	国際化を担う人材育成の推進	A L T (外国語指導助手) 1人当たりの生徒数	A	おおむね適切	拡充
次年度 の方向性 の説明	<p>国際化社会においては、国際交流や国際理解を深めるためにも語学力の向上が不可欠であり、外国語教育は緊急かつ重要な課題である。 この問題解決のための施策の一端を担っているのがこの施策であり、今後維持拡大していく必要がある。 引き続き、国際交流員3名を配置し、市町村配置A L Tの活動、活用などに対する支援を強化していく。 モデル地域の小学校の英語活動を支援するとともに、その成果を県内の小学校に普及させる。 中学校・高等学校の授業改善及び英語担当教員の英語力の向上を図るための研修を実施する。 「宮城県版英語検定事業」では、(財)英語検定協会と協力して作成する宮城県独自の英語検定試験を高校1年生全員が受験することによって、生徒の英語学習のモチベーションを高める。</p>				
2	外国人の暮らしやすい環境づくり	県内外国人留学生数	A	おおむね適切	拡充
次年度 の方向性 の説明	<p>外国籍県民は依然増加傾向にあり、特に近年は日本人配偶者の増加等定住化する傾向が顕著に認められることから、多文化共生社会の形成を推進する関係施策の一層の充実が必要である。 外国人懇談会については、条例制定後に設置が見込まれる審議会等にその機能が引き継がれることから、17年度限りでの事業廃止とした。 住まいるサポーターについては、利用実績がゼロであったことから、17年度限りでの事業廃止とした。 外国籍県民等の動向や、18年度の事業効果を踏まえ、更なる支援体制の充実に向け検討を行う。 17年度から(仮称)多文化共生推進条例の制定に関する本格的な検討作業を進めているが、18年春に総務省が地域における多文化共生推進モデルプランを示し地方自治体での指針・計画策定を求め、また政府の経済財政諮問会議においては政府としても外国人の生活環境整備について省庁横断的に取り組むことが必要との方向性が示されていることから、国の動向や本県で18年度に策定する「みやぎ国際化戦略プラン」の内容を注視し、本県の多文化共生施策の展開について検討を進める。</p>				

評価結果の反映状況

国際性豊かな人材の育成と県民参加型の国際交流・国際協力の推進においては、次のとおり重点事業を選定し、児童生徒に対する英語教育の推進、多文化共生社会形成のための推進体制の整備促進、外国人県民に対するコミュニケーション支援・生活支援の促進等を図ることとした。

「宮城の将来ビジョン」における位置づけ		番号	重点事業名	担当部局	新	H19 予算額 (千円)
2	安心と活力に満ちた地域社会づくり	1	学校英語教育充実推進事業	教育庁		21,000
(2)	将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	2	小学校英語教育推進事業	教育庁		500
15	着実な学力向上と希望する進路の実現	1	多文化共生・推進体制整備事業	産業経済部	新	3,500
(5)	だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり	2	多文化共生・コミュニケーション支援事業	産業経済部	新	3,266
26	外国人も活躍できる地域づくり	3	多文化共生・生活支援事業	産業経済部	新	3,173
		4	多文化共生・地域づくり推進事業	産業経済部	新	3,680
		5	友好姉妹省州県交流事業	産業経済部		7,618

施策番号	施策名	政策評価指標名	達成度	施策評価	方向性
3	さまざまな分野の県民の国際交流・協力の推進	公的主体による交流事業で海外と往来した延べ人数	A	おおむね適切	維持
次年度の方向性の説明	<p>友好関係にある省州県との国際交流については、広範な県民の参加を得ながら積極的に展開するとともに、相手方から特に要望の高い経済交流の実現に努めていく。</p> <p>市町村や教育機関、民間団体等の姉妹・友好関係については、それぞれの主体性を尊重し自主的な活動を期待しながら、ホームページ等による有益な情報の提供などの面から、さらに支援を充実させていく。</p> <p>海外技術研修員については、必要な専門技術の習得や国際交流の架け橋となる人材育成を促進するため、研修内容を充実させていく。</p>				

政策整理番号	36	政策番号	4 - 12 - 1	分野	まじわり	担当部局	教育庁
政策名	高度情報化に対応した社会の形成						
第5回県民満足度調査結果							政策評価
重視度(中央値)	70	満足度(中央値)	50	重視度と満足度のかい離	20	高い	おおむね適切
施策番号	施策名	政策評価指標名	達成度	施策評価	方向性		
5	次世代を担うIT人材の育成	コンピュータを使って教科等の指導ができる教員の比率	A	おおむね適切	拡充		
		インターネット人口普及率	C				
次年度の方向性の説明	<p>次世代を担うIT人材の育成は必要不可欠な状況であることから、事業規模を拡充しながら継続的に取り組むべき施策である。</p> <p>子どもたちが早い段階からITに触れる機会をつくりながら、情報リテラシー教育、情報モラル教育を促進していくための新たな取組が必要である。</p> <p>コンピュータを使って教科等の指導ができる教員の割合が全国平均を下回っているため、教員の育成を行いながら学習指導能力の向上を図っていく。</p> <p>インターネットへの接続状況が向上しているため、次の目標として高速化を推進する。</p> <p>校内LANが整備されたので、特色あるIT教育の推進を図る。</p> <p>県民を対象とした様々なITに関する学習機会の提供を拡大しながら、高度なIT技術者の養成を推進する。</p>						

評価結果の反映状況					
<p>高度情報化に対応した社会の形成においては、次のとおり重点事業を選定し、情報通信技術を活用した教育活動の推進を図ることとした。</p>					
「宮城の将来ビジョン」における位置づけ	番号	重点事業名	担当部局	新	H19 予算額 (千円)
2		安心と活力に満ちた地域社会づくり			
(2)		将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり			
15	1	ICT教育推進事業	教育庁		1,732
		着実な学力向上と希望する進路の実現			

2 公共事業再評価

平成18年度の公共事業再評価は、33事業（土木部所管10事業，産業経済部所管23事業）について再評価を実施した。

再評価に当たっては、第三者機関である宮城県行政評価委員会公共事業評価部会による調査審議と同部会からの意見を踏まえて検討した結果、33事業すべてについて事業を継続することとした。なお、条件等を付された事業については、次表のとおり対応することとした。

県ではこうした評価結果を踏まえ次年度以降の事業実施方針について検討を重ね、平成19年度の事業内容を決定するとともに、必要な予算編成を行った。その概要については、次表のとおりである。

事業種別	事業名 (再評価種別)	事業実施箇所	評価の結果	反 映 状 況		
				平成19年度予算額 (千円)	平成19年度事業内容	備 考 (事業実施上の対応・検討状況)
1 河 川	広域基幹 迫川(夏川) 河川改修事業 (再々評価)	登米市	事業継続	10,000	・測量設計 一式	
2 河 川	広域基幹 五間堀川 河川改修事業 (再々評価)	岩沼市	事業継続	50,000	・用地買収 A = 2,900m ²	
3 河 川	広域基幹 多田川 河川改修事業 (再々評価)	大崎市 加美町	事業継続	60,000	・河道詳細設計 一式 ・用地買収 A = 1,450m ²	
4 河 川	内川上流 総合流域防災 事業 (再々評価)	丸森町	事業継続	50,000	・排水樋管 1基	
5 ダ ム	払川ダム 建設事業 (再々評価)	南三陸町	事業継続	585,000	・県道付替工(県道橋他)一式	

事業種別	事業名 (再評価種別)	事業実施箇所	評価の結果	反映状況		
				平成19年度予算額 (千円)	平成19年度事業内容	備考 (事業実施上の対応・検討状況)
6	ダム 川内沢ダム 建設事業 (再々評価)	名取市	事業継続 本年度より着手する増田川ブロック河川整備計画の策定に当たり、流域委員会で、治水・利水計画上のダムの必要性について、代替案との比較を含め十分に検討していく。また、その検討状況について、公共事業評価部会へ報告する。	2,000	・水文調査 一式	公共事業評価部会の意見を踏まえ、現在、川内沢ダムを含む増田川の河川整備計画について検討を進めるとともに、河川整備計画について学識者や地域住民等から意見を聴くための第1回懇談会を、平成19年3月に開催する予定である。 なお、懇談会での検討状況については、公共事業評価部会に報告することとしたい。
7	ダム 筒砂子ダム 建設事業 (再々評価)	加美町	事業継続	50,000	・水文調査 一式 ・ダム計画見直し検討 一式	
8	港湾 石巻港港湾環境整備事業 (廃棄物埋立護岸) (再評価)	石巻市	事業継続 事業の再開に当たっては、隣接する-12m岸壁(国直轄事業)と事業調整を図り、コスト縮減に努める。	-	-	浚渫土砂の発生状況等により平成14年度より事業を休止している。また、コスト縮減を図るため、-12m岸壁(国直轄事業)と事業調整を図る。
9	道路 主要地方道 仙台三本木線 混内山道路改良事業 (再評価)	大崎市	事業継続	192,000	・延長 L = 500m ・切土工 75,000m ³ ・盛土工 75,000m ³ ・法面工 5,000m ²	
10	街路 都市計画道路 北浜沢乙線 道路改築事業 (再々評価)	塩竈市	事業継続	130,000	・舗装 L = 490m ・側道整備 L = 140m	

事業種別	事業名 (再評価種別)	事業実施箇所	評価の結果	反映状況		
				平成19年度予算額 (千円)	平成19年度事業内容	備考 (事業実施上の対応・検討状況)
11 林道	ふるさと林道 緊急整備事業 ・森林基幹道 開設事業 女川京ヶ森線 (再評価)	石巻市 女川町	事業継続	283,000	・林道開設 L = 1,100m ・林道舗装 L = 2,957m	
12 農業農村整備	湛水防除事業 幡谷地区 (再評価)	松島町 大郷町	事業継続	200,000	・導水路工(穴川サイフォン) L = 80m	
13 農業農村整備	経営体育成 基盤整備事業 出来川右岸 地区 (再評価)	美里町 涌谷町	事業継続	90,000	・区画整理付帯工 一式	
14 農業農村整備	経営体育成 基盤整備事業 田尻第2地区 (再評価)	大崎市 涌谷町	事業継続	180,000	・幹線道路 L = 1km	
15 農業農村整備	経営体育成 基盤整備事業 王沢地区 (再評価)	栗原市	事業継続	100,000	・暗渠排水 A = 45.0ha	
16 農業農村整備	経営体育成 基盤整備事業 大里地区 (再評価)	栗原市	事業継続	40,000	・暗渠排水 A = 26.1ha	

事業種別	事業名 (再評価種別)	事業実施箇所	評価の結果	反映状況		
				平成19年度予算額 (千円)	平成19年度事業内容	備考 (事業実施上の対応・検討状況)
17 農業農村整備	経営体育成 基盤整備事業 石森地区 (再評価)	登米市	事業継続	200,000	・区画整理 A = 12.1ha	
18 農業農村整備	経営体育成 基盤整備事業 日根牛地区 (再評価)	登米市	事業継続	100,000	・暗渠排水 A = 27.7ha	
19 水産基盤整備	気仙沼漁港 広域漁港整備 事業(特定) (再評価)	気仙沼市	事業継続	400,000	・人工地盤 A = 2,810m ² ・ - 6.0m岸壁(改良) L = 64m	
20 水産基盤整備	波路上漁港 広域漁港整備 事業(特定) (再評価)	気仙沼市	事業継続	100,000	・C防波堤 L = 40m	
21 水産基盤整備	石巻漁港 広域漁港整備 事業(特定) (再評価)	石巻市	事業継続	25,000	・排水施設(改良) L = 383m	
22 水産基盤整備	鮎川漁港 広域漁港整備 事業(特定) (再評価)	石巻市	事業継続 南防波堤の整備については、 国・地元関係者との事業調整を 行って整備計画を再検討する。 また、整備計画が確定した段階 で、検討結果を公共事業評価部 会へ報告する。	20,000	・南防波堤測量設計 一式	国・地元関係者との事業調整 を図り、整備計画の再検討を行 っていく。平成19年度事業の 南防波堤測量設計については、 整備計画が確定した後に事業を 実施する。

事業種別	事業名 (再評価種別)	事業実施箇所	評価の結果	反映状況		
				平成19年度予算額 (千円)	平成19年度事業内容	備考 (事業実施上の対応・検討状況)
23	水産基盤整備 松岩漁港 広域漁港整備事業(一般) (再評価)	気仙沼市	事業継続 道路橋及び関連する臨港道路の整備については、気仙沼市との事業調整を行って整備計画を再検討する。また、整備計画が確定した段階で、検討結果を公共事業評価部会へ報告する。	100,000	・A護岸 L=120m	気仙沼市との事業調整を図り、整備計画の再検討を行っていく。 気仙沼市との第1回目の事業調整(打合せ)を平成19年1月に実施。
24	水産基盤整備 日門漁港 広域漁港整備事業(一般) (再評価)	本吉町	事業継続	70,000	・防波堤(改良) L=4m	
25	水産基盤整備 伊里前漁港 広域漁港整備事業(一般) (再評価)	南三陸町	事業継続	-	-	平成18年度にて事業完了
26	水産基盤整備 寄磯漁港 広域漁港整備事業(一般) (再評価)	石巻市	事業継続	50,000	・東防波堤(改良) L=25m ・西護岸(改良)設計 一式	
27	水産基盤整備 福貴浦漁港 広域漁港整備事業(一般) (再評価)	石巻市	事業継続 東防波堤の整備による事業効果を十分に検証し、効率的・効果的な事業の推進をしていく。	175,000	・-2.0m物揚場 L=60m ・用地護岸 L=75m	港内静穏度の確保に必要な、東防波堤の必要延長と事業効果について、計画の変更を視野に現在検証作業中。
28	水産基盤整備 磯崎漁港 広域漁港整備事業(一般) (再評価)	松島町	事業継続	50,000	・-2.5m航路浚渫 V=4,200m ³	

事業種別	事業名 (再評価種別)	事業実施箇所	評価の結果	反映状況		
				平成19年度予算額 (千円)	平成19年度事業内容	備考 (事業実施上の対応・検討状況)
29 水産基盤整備	関上漁港 広域漁港整備事業(一般) (再評価)	名取市	事業継続 「仙台湾の水環境健康診断事業」の実施により、貧酸素水発生と汚染負荷源との関連性を検討していく。	200,000	・ - 3.5m泊地浚渫 V = 15,000m ³	平成18年度より底生生物の出現状況・底質分布状況調査や着底稚仔魚調査を実施
30 水産基盤整備	渡波漁港 広域漁港整備事業(一般) (再評価)	石巻市	事業継続	100,000	・ - 2.0m物揚場(改良) L = 70m ・ - 2.0m泊地浚渫 A = 7,200m ²	
31 水産基盤整備	塩釜漁港 広域漁港整備事業(一般) (再評価)	塩竈市	事業継続	50,000	・ - 7.0m泊地浚渫 V = 6,500m ³	
32 水産基盤整備	狐崎漁港 地域水産物供給基盤整備事業 (再評価)	石巻市	事業継続	230,000	・ 北防波堤(ケーソン製作4函) L = 60m ・ 北防波堤(基礎工) L = 40m ・ 用地護岸 L = 49m	
33 水産基盤整備	荒浜漁港 地域水産物供給基盤整備事業 (再評価)	巨理町	事業継続	150,000	・ - 3.5m航路浚渫 V = 13,000m ³	